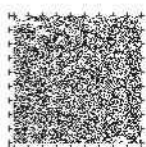


参考資料

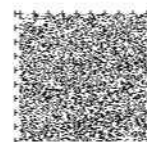
目次	
1 各施策・事業の一覧	…117
2 策定体制・策定の経過	…125
3 アンケート結果	…128
4 要綱と名簿	…151
5 用語解説	…156



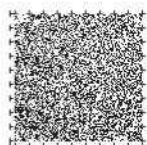
1 各施策・事業の一覧

■方策① 孤独・孤立の状態を生まない地域づくり

関連施策や事業等	概要	所管
高齢者サロンの整備等 生活支援推進事業	高齢者等の集いの場（サロン）の整備 やサロン運営者の育成、生活支援のネッ トワークづくりを推進することにより、 生活支援の基盤と充実を図っています。	健康福祉局 地域共生推進課
認知症サポーター 養成講座	55ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
高齢者の孤立防止事業	地域で高齢者を見守り、支えあうため、 地域の住民や事業者、関係機関による 地域支援ネットワークづくりを推進し ます。	健康福祉局 地域共生推進課
I C Tを活用した フレイル予防・見守り 事業	フレイル予防の活動でポイントが貯ま る機能や、見守りの機能を備えた、ス マートフォンアプリ「名古屋市フレイ ル予防ポイント&見守りアプリ」を運 用し、フレイルを予防するとともに、 地域における見守り活動を推進してい ます。	健康福祉局 高齢福祉課
名古屋市あんしんエン ディングサポート事業	低所得の身寄りのない高齢者を対象と して、生前の見守りや安否確認等の 支援を行うとともに、契約者がお亡く なりになったときには、葬儀・納骨や、 残存家財処分、行政官庁等への各種届 け等を行います。発生する費用は、あ らかじめお預かりした預託金から支払 います。	健康福祉局 高齢福祉課
はいかい高齢者 おかえり支援事業	60ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
青少年育成市民会議 （地域の世話やき活動 等の実施）	地域の青少年育成団体や関係業界団体 などにより青少年育成市民会議を組織 し、地域の大人が、登下校時に子ども たちを見守りながらあいさつ運動を行 うなどの「地域の世話やき活動」をは じめとする青少年健全育成の取り組み を行います。	子ども青少年局 青少年家庭課
子ども食堂等コーデ ィネート事業	地域の子どもの居場所である子ども食 堂等の取り組みを推進するため、子ど も食堂等の立ち上げ・運営に関する総 合相談や、運営者の担い手の発掘・育 成を目的とした研修会等を実施してい ます。	子ども青少年局 子ども未来 企画課



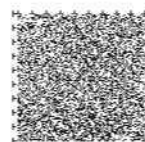
関連施策や事業等	概要	所管
赤ちゃん訪問事業	地域と子育て家庭をつなぐ取り組みとして、主任児童委員等が乳児のいる家庭を訪問します。	子ども青少年局 子育て支援課
市営住宅ふれあい 創出事業 (高齢者見守り支援 事業)	名古屋市内の市営住宅において、75歳以上の単身世帯、夫婦世帯等を対象として巡回員が定期的に電話連絡や戸別訪問を実施し、安否確認や簡易な生活相談等の支援を行います。	住宅都市局 住宅管理課
高齢者の見守り支援 事業	60ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
高齢者の見守り協力 事業者登録事業	62ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
障害者差別相談 センター	専門の相談員が障害者やその家族、事業者などから障害を理由とする差別に関する相談を受けて、関係者間の調整などを行って解決につなげます。	健康福祉局 障害企画課
ナゴヤあいサポート 事業	57ページで記載のとおり	健康福祉局 障害企画課
ふれあい・いきいき サロン活動の支援	地域の孤立しがちな高齢者、障害者、親子等が気軽に集まり、地域住民とともに楽しく過ごすことを通し、地域の関係づくりを進める「ふれあい・いきいきサロン」活動を支援します。	社会福祉協議会
コミュニティワーカー としての地域支援	社会福祉協議会の職員がコミュニティワーカー（参考資料の用語解説を参照）として地域支援を行います。	社会福祉協議会
子ども食堂推進事業	子ども食堂の実施団体に対し、開設経費を助成するとともに、シンポジウム等を開催し、市内の子ども食堂の活動を支援しています。	社会福祉協議会
ふれあい給食サービス 事業の支援	ひとり暮らし高齢者等の孤独感の緩和や生活状況、生活課題の把握などを目的に、地域の高齢者等が食事を介してふれあいを深めるふれあい給食サービス事業を支援します。	社会福祉協議会
福祉教育・福祉学習	子どもたちをはじめとした市民の福祉意識を高めていくことで、地域の様々な課題に市民が関心を持ち、自らが主体的に地域福祉活動を実践していけるように、学校や地域との連携、協働した魅力あるボランティア活動や福祉学習の実践に関する相談に応じるとともに、車いす、点字器、アイマスクといった資材貸出などの支援を行っています。	社会福祉協議会



関連施策や事業等	概要	所管
ふれあいネットワーク活動の支援	地域で見守りが必要な人に対して、近隣住民が日常的に見守りや助けあいを行い、必要に応じて福祉サービスへと結びつけるふれあいネットワーク活動を支援します。	社会福祉協議会
なごやかエンディングサポート事業	身寄りのない高齢者等を対象に、生前の見守りや安否確認等の支援、入退院時等支援サービス（有料）を行うとともに、契約者がお亡くなりになったときは、葬儀・納骨や、残存家財処分、行政官庁等への各種届け、死亡後の債務の支払い等を行います。発生する費用は、あらかじめお預かりした預託金から支払います。	社会福祉協議会

■方策② 困ったときに支えあい助けあえる地域づくり

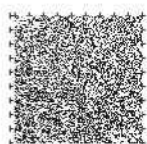
関連施策や事業等	概要	所管
地域支えあい事業	各学区で相談や調整を担う「ご近所ボランティアコーディネーター」を核に、ちょっとした困りごとを抱えた高齢者と、手助けをする地域のボランティアをつなぐ仕組みです。活動したボランティアにはボランティアポイントが付与されます。	健康福祉局 地域共生推進課
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業	118ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
助け合いの仕組みづくり	69、70ページで記載のとおり	防災危機管理局 地域防災課 健康福祉局監査課
災害ボランティアコーディネーター養成講座	被災者とボランティアの橋渡しを行う災害ボランティアコーディネーターの養成を行います。	スポーツ市民局 市民活動推進センター
福祉避難所の確保	指定避難所の福祉避難スペースでの避難生活が困難な人が避難する指定福祉避難所及び協定福祉避難所等をあらかじめ確保します。	健康福祉局 監査課
災害時のボランティア活動支援	災害時におけるボランティア活動について、行政機関や16区に組織された災害ボランティア団体、NPO法人等で構成する「なごや災害ボランティア連絡会」に参画し、平常時から連携、基盤整備・強化を図るとともに、災害に強いまちづくりに向けた啓発や他地域の災害に対して必要に応じた支援を行います。	社会福祉協議会



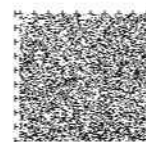
関連施策や事業等	概要	所管
コミュニティワーカーとしての地域支援	118ページで記載のとおり	社会福祉協議会

■方策③ 様々な困りごとを包括的に受け止め支える仕組みづくり

関連施策や事業等	概要	所管
相談窓口やサービスなどの情報提供	いきいき支援センター	健康福祉局 高齢福祉課
	障害者基幹相談支援センター	健康福祉局 障害者支援課
	地域子育て支援拠点事業	子ども青少年局 各課
	子育て総合相談窓口	子ども青少年局 子育て支援課
	エリア支援保育所	子ども青少年局 保育運営課
高齢者いきいき相談室	79ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
子ども・若者総合相談センター	79ページで記載のとおり	子ども青少年局 青少年家庭課
若者サポートステーション	79ページで記載のとおり	子ども青少年局 青少年家庭課
発達障害者支援センターりんくす名古屋	79ページで記載のとおり	子ども青少年局 子ども福祉課
ひきこもり地域支援センター	79ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
仕事・暮らし自立サポートセンター	79ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
人とペットの共生サポートセンター	79ページで記載のとおり	健康福祉局 食品安全課
介護サービス事業者自己評価・ユーザー評価事業	介護サービスの問題点を把握し運営を改善するため、サービスの提供者と利用者がそれぞれ評価する事業を事業者団体と共催で実施します。	健康福祉局 介護保険課
介護事業所にかかる情報公表制度	利用者や家族が適切に介護事業所を選択できるよう、介護事業所から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施します。	健康福祉局 介護保険課



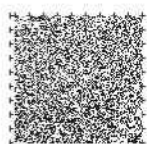
関連施策や事業等	概要	所管
障害福祉サービス等にかかる情報公表制度	利用者が個々のニーズに応じて良質なサービスを選択できるよう、障害福祉サービス事業者等から報告されたサービス内容等の情報を公表するとともに、公表内容を確認するための調査を実施します。	健康福祉局 障害者支援課
地域支えあい事業	119ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
重層的支援体制整備事業	28ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
ひきこもり支援事業	市内2か所の「ひきこもり地域支援センター」において、専門のひきこもり支援コーディネーターによる来所相談等を実施する等、ひきこもりの本人・家族等を対象とした支援を行います。	健康福祉局 地域共生推進課
生活困窮者の自立支援	市内3か所（名駅・金山・大曾根）に設置する仕事・暮らし自立サポートセンターにおいて、下記の事業を一体的に実施しています。	健康福祉局 地域共生推進課
事業名	内容	
自立相談支援事業	相談に幅広く対応するとともに、自立に向けて一人ひとりの状況にあわせた支援を実施するための計画の作成などを行います。	
住宅確保給付金の支給	離職などにより住居を失った人、または失うおそれのある人に有期で家賃相当額を給付します。	
家計改善支援事業	家計に課題を抱える人に対して、「家計の見える化」などを通じ、家計が計画的に管理できるよう支援を行います。	
就労準備支援事業	すぐに一般就労が困難な人に対して、就労に必要な能力向上のための支援を行います。	
就労訓練事業	すぐに一般就労が難しい人に対して、支援付きの就労・作業の場（本市から認定を受けた企業や事業所が行う就労訓練）の利用に向けた支援を実施します。	



関連施策や事業等	概要	所管
住まいサポートなごや（居住支援コーディネート事業）	相談機関や居住支援法人等と連携し、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化を図るための支援やネットワーク作りを行っています。 また、名古屋市「住まいの窓口」において、住宅探しで困っている人を対象に、民間賃貸住宅に関する入居相談を行っています。	住宅都市局 住宅企画課
自殺対策事業の推進	「いのちの支援なごやプラン（名古屋市自殺対策総合計画）」に基づき、自殺や精神疾患などの正しい知識の普及啓発等の「自殺の予防」、自殺の危険がある人のサインに気づき未然に防ぐ「自殺の防止」、「自死遺族に対する支援」の3つの視点から総合的な自殺対策事業を推進します。	健康福祉局 健康増進課
再犯防止（コーディネート事業）	犯罪や非行からの立ち直りを支援するコーディネーターを配置し、高齢、障害、生活困窮等により支援を必要とする起訴猶予者等に対し、検察庁等から依頼を受け、関係機関と連携して必要な支援に係る調整や本人に寄り添った対応、継続的なフォローアップ等を一貫して行っています。	スポーツ市民局 地域安全推進課
社会福祉法人等による相談窓口事業	104ページで記載のとおり	社会福祉協議会

■方策④ 地域で安心して暮らし続けるための支援の仕組みづくり（権利擁護の推進）

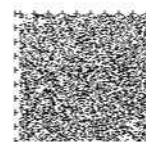
関連施策や事業等	概要	所管
成年後見あんしんセンター	91ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
消費生活センター	91ページで記載のとおり	スポーツ市民局 消費生活課
高齢者虐待相談センター	92ページで記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課
障害者虐待相談センター	92ページで記載のとおり	健康福祉局 障害企画課
児童相談所	92ページで記載のとおり	子ども青少年局 児童相談所



関連施策や事業等	概要	所管
児童家庭支援センター	92ページで記載のとおり	子ども青少年局 子ども福祉課
配偶者暴力相談支援センター	92ページで記載のとおり	子ども青少年局 子ども福祉課
障害者・認知症高齢者 権利擁護事業	91ページで記載のとおり	社会福祉協議会
法人後見センター	91ページで記載のとおり	社会福祉協議会

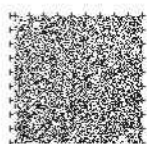
■方策⑤ 「支え手」「受け手」の関係を越えて誰もが活躍できる地域づくり

関連施策や事業等	概要	所管
鯉城学園	高齢者の生きがいの向上と社会参加の促進を図るため、60歳以上の人を対象に学習の場を提供します。	健康福祉局 高齢福祉課
生涯学習センター	1区に1館設置され、市民の生涯学習活動を支援します。	教育委員会 生涯学習課
地域支えあい事業	119ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課
市民活動推進センター	101ページで記載のとおり	スポーツ市民局 市民活動推進センター
市・区社協ボランティアセンター	101ページで記載のとおり	社会福祉協議会
福祉教育・福祉学習	119ページで記載のとおり	社会福祉協議会
なごやか地域福祉・ 大学ラウンドテーブル	100ページで記載のとおり	健康福祉局 地域共生推進課 社会福祉協議会
地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業	地域福祉活動やボランティア、NPO活動が活性化されるように、地域住民等を対象とした啓発事業を実施します。	健康福祉局 地域共生推進課 スポーツ市民局 市民活動推進センター 社会福祉協議会
生活援助軽サービス	100ページに記載のとおり	健康福祉局 高齢福祉課



■方策⑥ 多様な主体の参画と協働による地域福祉の推進

関連施策や事業等	概要	所管
コミュニティセンター	学習、情報交換のため気軽に集まれる場として、地域福祉活動や防災活動など生活を安定・向上させるための地域の活動の拠点です。	スポーツ市民局 地域振興課
文化センター	地域社会全体の中での福祉の向上や、人権啓発の住民交流の拠点となるコミュニティセンターとしての各種事業（生活相談・高齢者相談等の各種相談、人権に関わる啓発事業、保健福祉・教養文化等の各種講座・教室の開催）を実施しています。	スポーツ市民局 人権施策推進課
社会福祉法人の地域における公益的な取り組みの推進	すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、法人の自主性、創意工夫による多様な地域貢献活動を行います。	健康福祉局 子ども青少年局 各課
在宅サービスセンター	地域における福祉活動の推進と在宅保健福祉サービスの提供を総合的に推進するための拠点。活用例としては、ボランティアグループの連絡会議やサロンのような交流活動などがあります。	社会福祉協議会
なごや・よりどころサポート事業	104ページで記載のとおり	社会福祉協議会
地域の子ども応援事業	次代を担う子どもたちが地域において他者との交流などを通じて主体性や社会性等を身につけることができる事業及び子育て支援の担い手を養成する事業に対して助成を行います。	社会福祉協議会
福祉基金による助成事業	109ページで記載のとおり	社会福祉協議会



2 策定体制・策定の経過

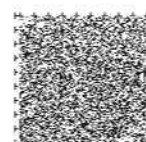
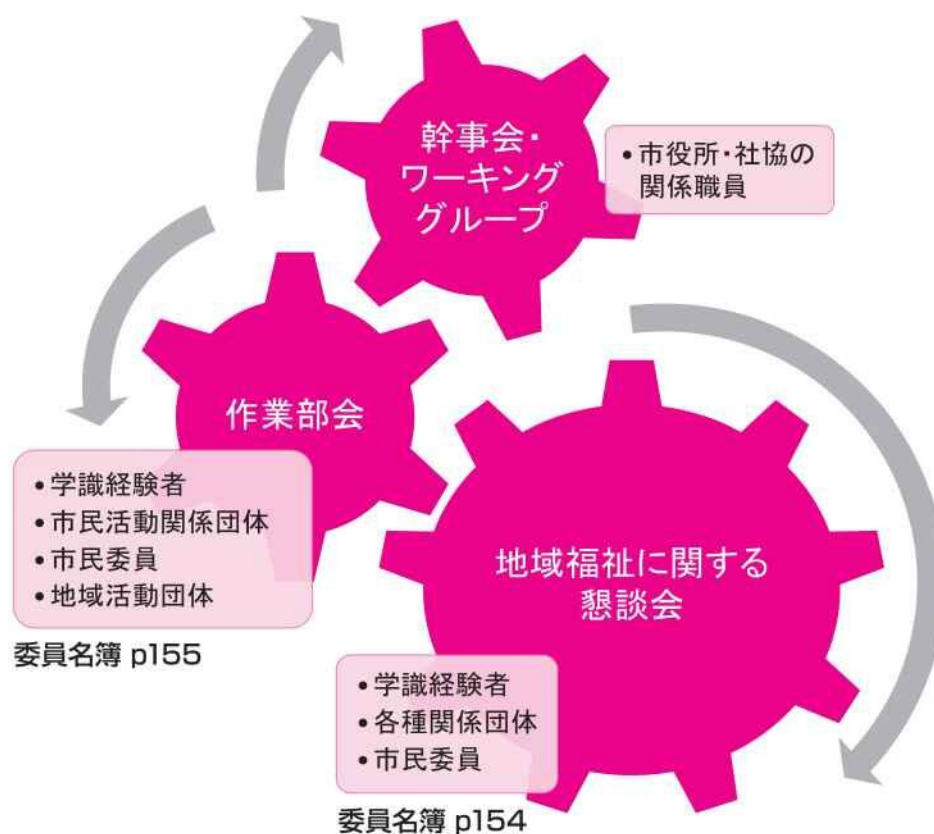
(1) 策定体制

地域福祉に関する懇談会・作業部会

- ・ 計画案に対する専門的見地からの意見聴取の場
- ・ 市民の代表として市民委員からの意見聴取の場

地域福祉に関する懇談会幹事会・ワーキンググループ（市と市・区社協職員）

- ・ 行政内部や社協内部、行政と社協の意見調整
- ・ 懇談会、作業部会との調整
- ・ 各方面からの意見集約の準備・実施



(2) 策定懇談会・作業部会の開催状況

令和5年度

8、9月	第1回懇談会（8月3日） ・策定趣旨、体制、スケジュールについて 第1回作業部会（9月1日） ・関係団体、市民等への意見聴取方法について ・意見聴取内容の検討
1月～3月	第2回作業部会（2月14日） ・意見聴取のまとめ、地域における課題整理 第2回懇談会（3月28日） ・作業部会での経過報告

令和6年度

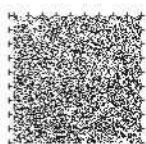
4月～6月	第1回作業部会（6月5日） ・計画骨子の検討
7月～9月	第2回作業部会（9月9日） ・計画素案の検討
10月～12月	第1回懇談会（11月5日） ・計画素案の検討
1月～3月	第2回懇談会（3月24日） ・成案の検討

(3) 地域福祉活動等の現場視察

地域の先進的な地域福祉活動等を視察し、活動者との意見交換を行うことを目的として、作業部会の委員による現場視察を実施しました。

(4) 幹事会・ワーキンググループ

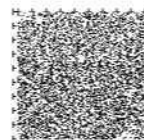
本計画の策定にあたっては、市と市・区社協の各部署の職員が一堂に介して、地域福祉に関して議論を行いました。



防災危機管理局地域防災課、スポーツ市民局市民活動推進センター、
経済局地域商業課、健康福祉局総務課、監査課、高齢福祉課、介護保険課、
地域ケア推進課（令和7年4月以降は地域共生推進課）、障害企画課、障害者支援課、
保護課、保健医療課、子ども青少年局企画経理課、子育て支援課、子ども福祉課、
住宅都市局住宅企画課、住宅管理課、市社協、各区社協

ワーキンググループ（各課課長補佐級職員・主事等） 全5回

策定の経過をお知らせするため、各区役所の情報コーナー及び市公式ウェブサイト
で配布しました。



3 アンケート結果

計画の策定にあたり、地域の福祉課題、ニーズを明らかにすることなどを目的として、市民や各学区で活動している各種団体・相談機関等に対するアンケートを実施しました。

1) 調査対象と回収率

調査票種別	送付数	回収数	回収率
すべてのアンケート	3,276	1,770	54.0%
① 市政アンケート	2,000	909	45.5%
市民	2,000	909	45.5%
② 関係団体等アンケート	757	433	57.2%
市推進協	267	205	76.8%
策定団体	25	13	52.0%
社会福祉法人	100	43	43.0%
NPO法人	100	27	27.0%
不明		1	
ボランティアグループ	100	71	71.0%
企業	100	26	26.0%
商店街組合	65	32	49.2%
大学	30	15	50.0%
③ 福祉ニーズ調査	519	428	82.5%
いきいき支援センター	29	27	93.1%
障害者基幹相談支援センター	22	18	81.8%
仕事・暮らし自立サポートセンター	3	3	100.0%
子ども関係相談支援機関※	198	145	73.2%
民生委員児童委員	267	235	88.0%

※子ども関係相談支援機関は以下のとおり。

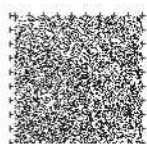
地域子育て支援拠点（児童館）、地域子育て支援拠点（児童館以外）、
子育て総合相談窓口、エリア支援保育所

送付先の送付数は以下のとおり。

市推進協、民生委員児童委員：全小学校区

市民、社会福祉法人、NPO法人、ボランティアグループ、企業：無作為抽出

その他団体等・相談支援機関等：全数



2) 調査期間

① 市政アンケート

令和5年10月3日（火曜日）から令和5年10月17日（火曜日）まで

② 関係団体等アンケート及び③福祉ニーズ調査

令和5年11月初旬から令和5年11月30日（木曜日）まで

3) 調査方法

① 市政アンケート

調査票を郵送、回答は郵送又はインターネットを通じて回収

② 関係団体等アンケート及び③福祉ニーズ調査

調査票を郵送、回答は郵送により回収

4) 調査結果

① 市政アンケート

130ページから掲載しています。

② 関係団体等アンケート及び③福祉ニーズ調査

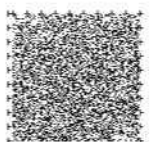
133ページから掲載しています。

5) 調査票

調査票は以下の市公式ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.city.nagoya.jp/shisei/category/53-4-23-0-0-0-0-0-0.html>

（「なごやか地域福祉」で検索）



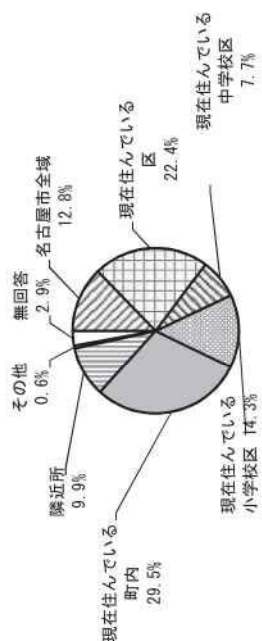
①市政アンケートの結果

＜身近な地域に対する意識・近所づきあいにについて＞

問27 あなたが身近に感じる「地域」の範囲は、次のどの範囲ですか。

(○は1つだけ)

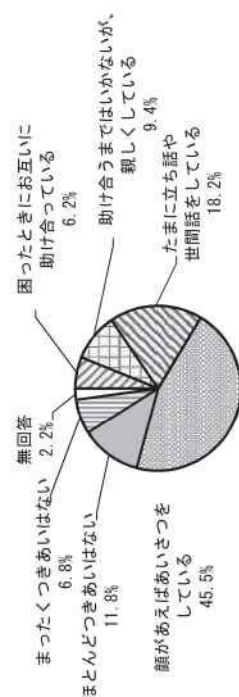
N=909



問28 あなたは、ご近所（町内程度）の人と、どのようなつきあいをしていますか。

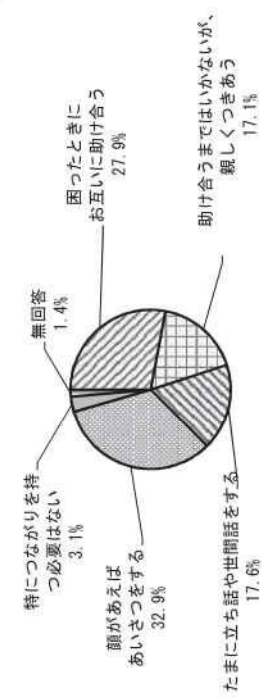
(○は1つだけ)

N=909



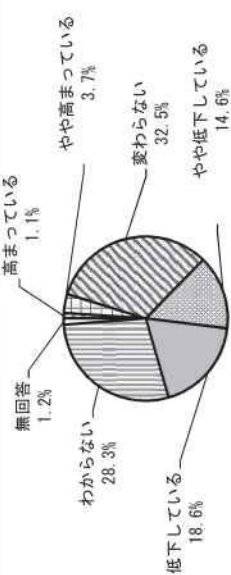
問29 あなたは、ご近所（町内程度）の「人と人とのつながり」について、どのような関係が望ましいとお考えですか。(○は1つだけ)

N=909



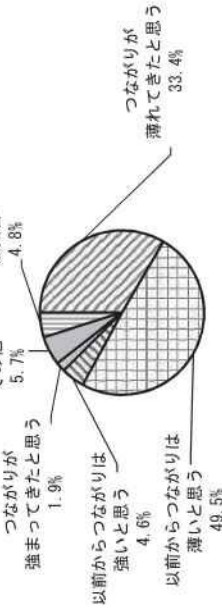
問30 地域の困り事を住民同士が協力して問題解決する力は、この5年間でどのように変化していると思いますか。(○は1つだけ)

N=909



問31 あなたは、ご近所（町内程度）の「人と人とのつながり」は、この5年間でどのようになっていると思いますか。(○は1つだけ)

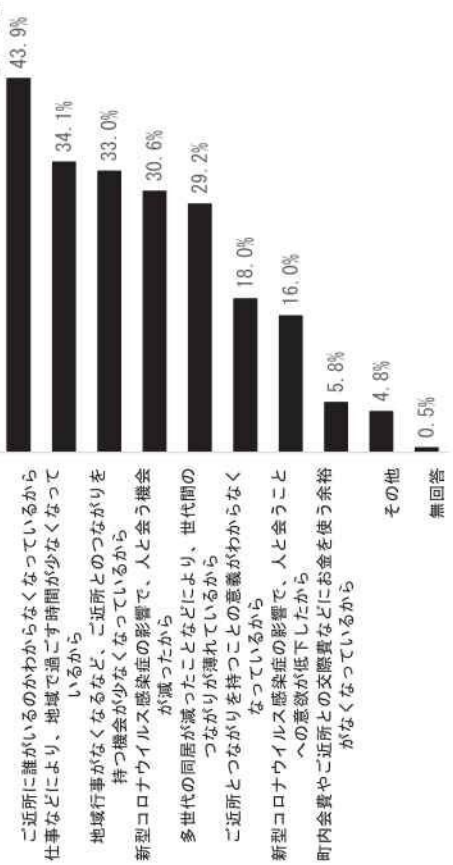
N=909



《問31で1または2と答えた方（つながりが薄れてきた、または以前からつながりが薄いと思う方）におたずねします。》

問32 つながりが薄れてきた、または以前からつながりが薄いと思う理由は何ですか。(○はいくつでも)

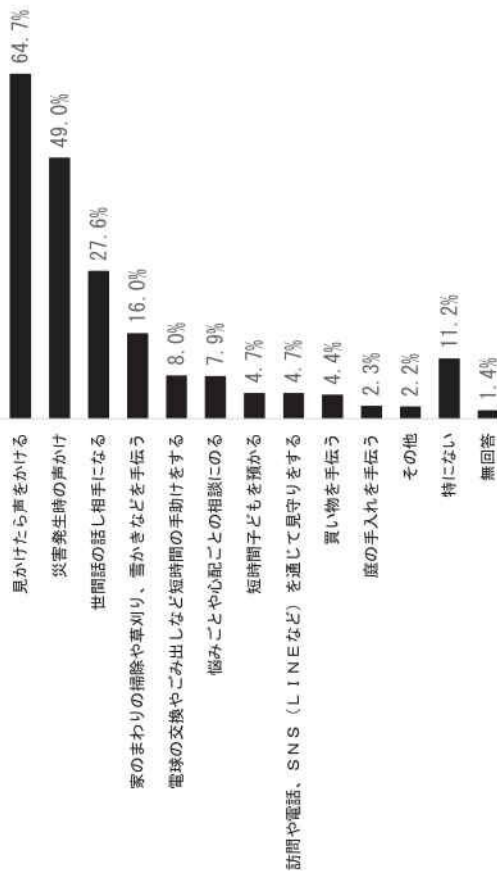
N=754



《すべての方におたずねします。》

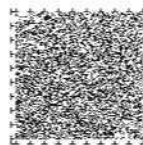
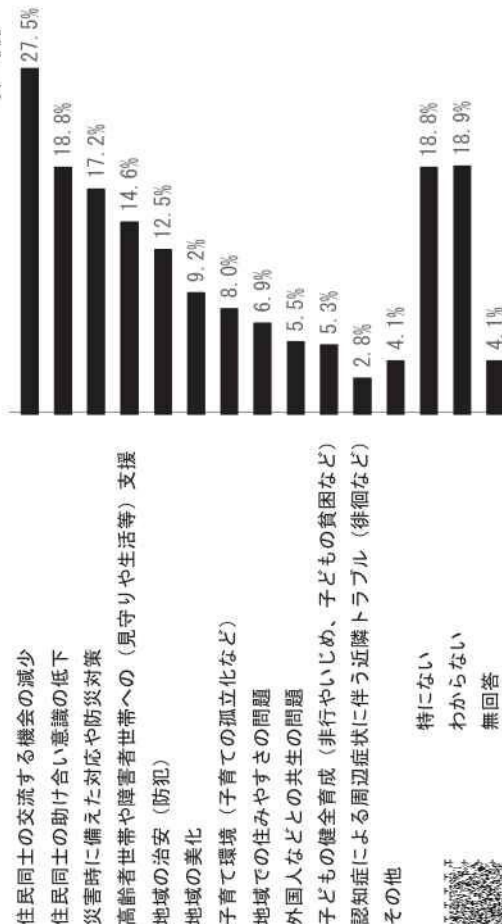
問33 あなたは、住民同士の「助け合い」として何ができると思いますか。
(○はいくつでも)

N = 909



問34 現在、あなたのご近所（町内程度）で、問題になっていると思うことは何ですか。
(○はいくつでも)

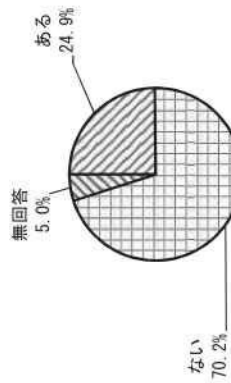
N = 909



＜地域での活動とボランティア・NPO 活動について＞

問35 あなたは、現在又はこれまでに地域での活動（地域で活動するボランティア・NPO 活動を含む）に担い手（お手伝い含む）として参加したことがありますか。
(○はいくつでも)

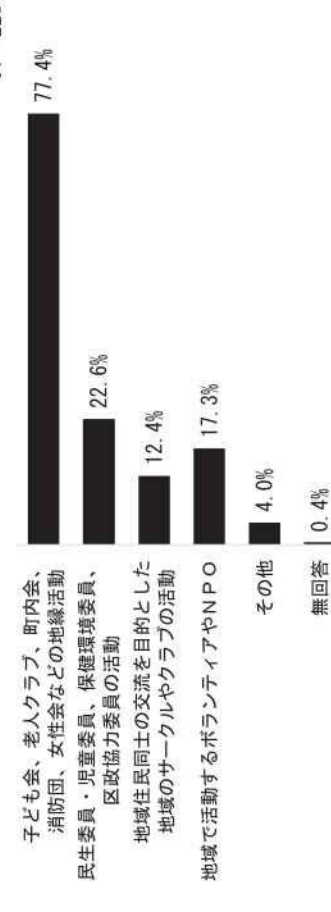
N = 909



《問35で1と答えた方（地域での活動に担い手として参加したことがある方）におたずねします。》

問36 あなたが担い手として参加したことがある活動は次のうちのどのような活動ですか。
(○はいくつでも)

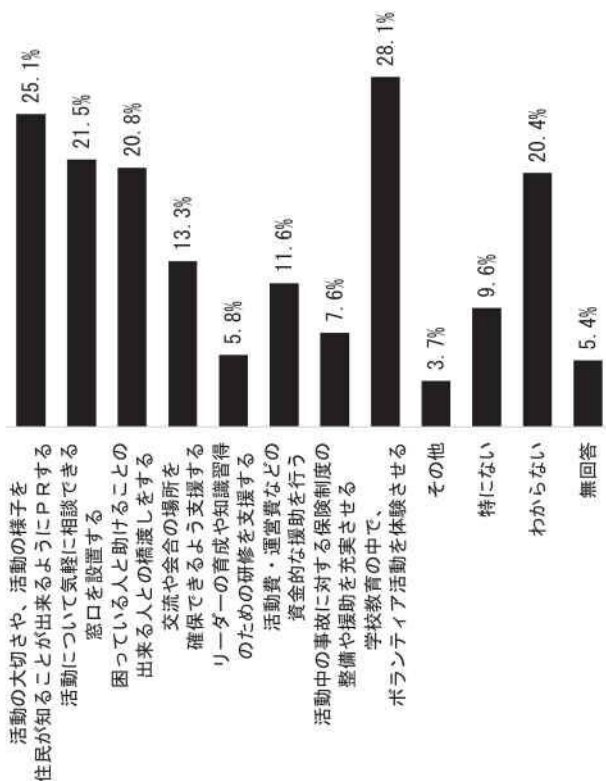
N = 226



《すべての方におたずねします。》

問37 あなたは、どのような取り組みがあれば地域での活動が一層活発になると思いますか。(〇はいくつでも)

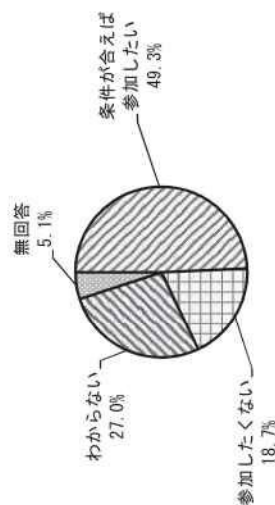
N=909



《すべての方におたずねします。》

問38 あなたは、地域での活動への参加についてどのようなにお考えですか。(〇は1つだけ)

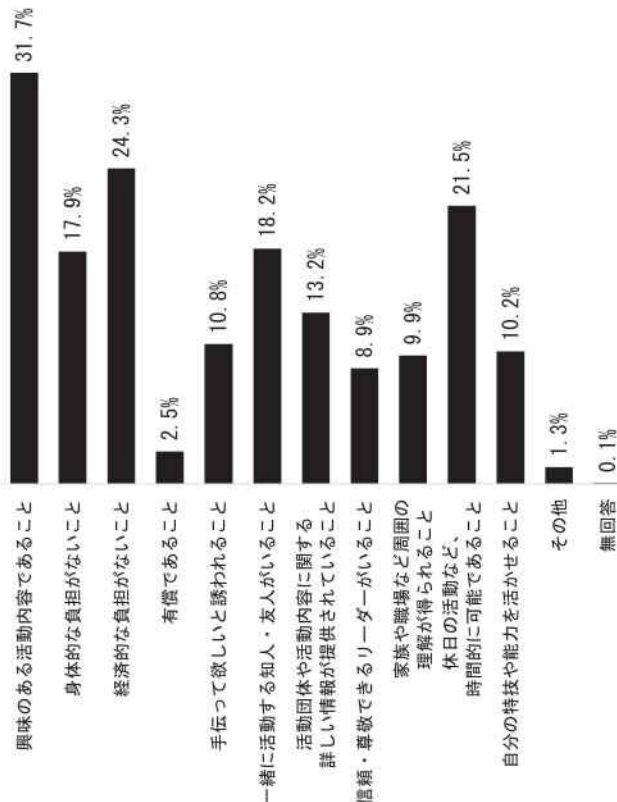
N=909



《問38で1と答えた方（地域での活動に条件があれば参加したいと思う方）におたずねします。》

問39 あなたは、どのような条件であれば、担い手として地域での活動に参加したいと思いますか。(〇はいくつでも)

N=448



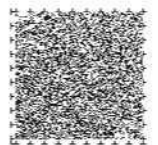
②関係団体等アンケート、③福祉ニーズ調査の結果

1) 送付先種別と調査票種別

送付先種別	調査票種別
団体等アンケート	
地域福祉推進協議会	A
策定懇談会関係団体	B
社会福祉法人	C
NPO法人（非営利活動法人）	C
不明	C
ボランティア団体	D
企業	E
商店街（名商連会員組合）	E
大学	E
福祉ニーズ調査	
いきいき支援センター	F
障害者基幹相談支援センター	F
仕事・暮らし自立サポートセンター	G
子ども関係相談支援機関	H
民生委員児童委員	I

2) 調査結果を読む際の注意点

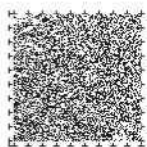
- ・nは、質問に対する回答なし（不明）を含む集計対象総数で、割合算出の基準です。割合は、nに対する各選択肢の百分率（％）で小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位までを表記しています。また、割合の合計が100.0％になるように個々の選択肢の割合を調整しています。
- ・複数ページにわたる場合は設問に（1/4）のように何分割されているかを示しています。
- ・回答者数が少ないことを考慮し、仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しています。



1. 問1 貴団体の活動は、どの範囲の地域住民と関わっていますか。

ボランティア団体では「区内」57.9％と最も高く、次いで策定懇談会関係団体では「名古屋市全体」46.1％、NPO法人では「名古屋市全体」33.4％となっています。

	小学校区内	中学校区内	区内	名古屋市全体	愛知県内	その他	特に関わっていない	回答なし	合計
B 策定懇談会関係団体	2 15.4	0 0.0	0 0.0	6 46.1	3 23.1	1 7.7	1 7.7	0 0.0	13 100.0
社会福祉法人	14 32.5	9 20.9	11 25.6	3 7.0	3 7.0	1 2.3	2 4.7	0 0.0	43 100.0
C NPO法人	2 7.4	1 3.7	4 14.8	9 33.4	6 22.2	3 11.1	2 7.4	0 0.0	27 100.0
不明	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
D ボランティア団体	3 4.2	2 2.8	41 57.9	10 14.1	4 5.6	5 7.0	3 4.2	3 4.2	71 100.0
企業	3 11.5	0 0.0	3 11.5	7 26.9	11 42.4	2 7.7	0 0.0	0 0.0	26 100.0
E 商店街	10 31.1	7 21.9	5 15.6	1 3.1	2 6.3	2 6.3	3 9.4	2 6.3	32 100.0
大学	0 0.0	1 6.7	3 20.0	4 26.7	5 33.2	1 6.7	1 6.7	0 0.0	15 100.0
合計	34 14.9	20 8.8	67 29.4	41 18.0	34 14.9	15 6.6	12 5.3	5 2.2	228 100.0



I. 問2 貴団体の問1で回答した地域住民との関わり方は、どのようなものですか。

大学では「地域住民を対象とした行事を開催している」「地域での行事等に参加している」71.4%と最も高く、次いで商店街では「地域住民を対象とした行事を開催している」70.4%、策定懇談会関係団体では「本来業務そのものが地域住民を対象としている」50.0%となっています。

	本来業務そのものが地域住民を対象としている	本来業務の一部が地域住民を対象としている	地域住民を対象とした行事を開催している	地域での行事等に参加している	地域住民が行う活動に対し、資金又は物資等の支援をしている所	その他	回答なし	回答者数
B	策定懇談会関係団体	50.0	16.7	33.3	33.3	25.0	8.3	12
	社会福祉法人	11	6	14	15	8	2	13
	NPO法人	26.8	14.6	34.1	36.6	19.5	4.9	31.7
	不明	10	4	7	9	3	0	7
C	策定懇談会関係団体	40.0	16.0	28.0	36.0	12.0	0.0	28.0
	社会福祉法人	0	0	0	0	0	0	1
	NPO法人	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	不明	27	4	21	22	2	8	9
D	策定懇談会関係団体	41.5	6.2	32.3	33.8	3.1	12.3	13.8
	社会福祉法人	6	5	2	7	8	5	4
	NPO法人	23.1	19.2	7.7	26.9	30.8	19.2	15.4
	不明	13	8	19	15	7	3	1
E	策定懇談会関係団体	48.1	29.6	70.4	55.6	25.9	11.1	3.7
	社会福祉法人	3	5	10	10	5	2	0
	NPO法人	21.4	35.7	71.4	71.4	35.7	14.3	0.0
	不明	27	4	21	22	2	8	9
	策定懇談会関係団体	41.5	6.2	32.3	33.8	3.1	12.3	13.8
	社会福祉法人	6	5	2	7	8	5	4
	NPO法人	23.1	19.2	7.7	26.9	30.8	19.2	15.4
	不明	13	8	19	15	7	3	1
F	策定懇談会関係団体	48.1	29.6	70.4	55.6	25.9	11.1	3.7
	社会福祉法人	3	5	10	10	5	2	0
	NPO法人	21.4	35.7	71.4	71.4	35.7	14.3	0.0
	不明	27	4	21	22	2	8	9
	策定懇談会関係団体	41.5	6.2	32.3	33.8	3.1	12.3	13.8
	社会福祉法人	6	5	2	7	8	5	4
	NPO法人	23.1	19.2	7.7	26.9	30.8	19.2	15.4
	不明	13	8	19	15	7	3	1

I. 問3 地域において様々な団体や企業等が福祉に関わっていますが、貴団体では、どのような団体や企業等と協力して事業を実施したり、情報交換を行うことが必要と考えていますか。(1/4)

策定懇談会関係団体では「小中学校・高等学校」92.3%と最も高く、次いでNPO法人では「NPO」「社会福祉法人」「医療機関」70.4%、商店街では「町内会・自治会」68.8%となっています。

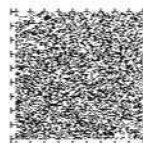
	各学区の地域福祉推進協議会	区政協力委員会	民生委員・児童委員協議会	保健環境委員会	女性会	老人クラブ	子ども会	消防団	町内会・自治会
B	策定懇談会関係団体	8	7	10	4	3	3	5	6
	社会福祉法人	61.5	53.8	76.9	30.8	23.1	23.1	38.5	46.2
	NPO法人	17	20	28	5	9	7	14	12
	不明	39.5	46.5	65.1	11.6	20.9	16.3	32.6	27.9
C	策定懇談会関係団体	11	4	9	3	1	5	3	4
	社会福祉法人	40.7	14.8	33.3	11.1	3.7	18.5	11.1	14.8
	NPO法人	0	1	1	0	0	1	1	1
	不明	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0
D	策定懇談会関係団体	38	10	25	5	8	9	12	4
	社会福祉法人	53.5	14.1	35.2	7.0	11.3	12.7	16.9	5.6
	NPO法人	7	3	2	0	0	1	0	3
	不明	26.9	11.5	7.7	0	0	3.8	0	11.5
E	策定懇談会関係団体	12	21	9	6	6	3	7	13
	社会福祉法人	37.5	65.6	28.1	18.8	18.8	9.4	21.9	40.6
	NPO法人	5	6	4	2	2	2	2	4
	不明	33.3	40.0	26.7	13.3	13.3	13.3	13.3	26.7
	策定懇談会関係団体	98	72	88	25	29	31	44	47
	社会福祉法人	43.0	31.6	38.6	11.0	12.7	13.6	19.3	20.6
	NPO法人	43.0	31.6	38.6	11.0	12.7	13.6	19.3	20.6
	不明	43.0	31.6	38.6	11.0	12.7	13.6	19.3	20.6

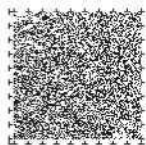
Ⅰ. 問3 地域において様々な団体や企業等が福祉に関わっていますが、貴団体では、どのような団体や企業等と協力して事業を実施したり、情報交換を行うことが必要と考
えていますか。(2/4)

	ボランティアグループ	N P O	社会福祉法人	介護保険サービスや障害者総合支援法に 基づくサービスなどに関わる民間業者	医療機関	商店街	地元企業	生活協同組合（主協）	スーパーマーケット・コンビニ
B 策定懇談会関係団体	6	8	11	8	9	7	7	4	4
	46.2	61.5	84.6	61.5	69.2	53.8	53.8	30.8	30.8
	12	9	29	15	25	8	10	2	3
C 社会福祉法人	27.9	20.9	67.4	34.9	58.1	18.6	23.3	4.7	7
	12	19	19	17	19	7	8	1	1
	44.4	70.4	70.4	63.0	70.4	25.9	29.6	3.7	3.7
D 不明	1	0	1	1	1	1	1	0	1
	100.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	100.0
	40	7	27	9	5	7	10	4	6
E ボランティア団体	56.3	9.9	38.0	12.7	7.0	9.9	14.1	5.6	8.5
	7	10	10	5	6	7	13	2	1
	26.9	38.5	38.5	19.2	23.1	26.9	50.0	7.7	3.8
企業	6	9	5	4	6	19	13	0	3
	18.8	28.1	15.6	12.5	18.8	59.4	40.6	0.0	9.4
	4	2	3	2	6	4	7	2	2
商店街	26.7	13.3	20.0	13.3	40.0	26.7	46.7	13.3	13.3
	88	64	105	61	77	60	69	15	21
	38.6	28.1	46.1	26.8	33.8	26.3	30.3	6.6	9.2
大学	合 計								

Ⅰ. 問3 地域において様々な団体や企業等が福祉に関わっていますが、貴団体では、
どのような団体や企業等と協力して事業を実施したり、情報交換を行うことが必要と考
えていますか。(3/4)

	喫茶店	新聞販売店	趣味の活動を行うグループ（スポーツ、 娯楽、文化、歴史、まちづくりなど）	大学・専門学校	小中学校・高等学校	保育園・幼稚園	P T A	郵便局	銀行
B 策定懇談会関係団体	2	2	4	11	12	7	2	2	2
	15.4	15.4	30.8	84.6	92.3	53.8	15.4	15.4	15.4
	3	2	8	16	25	22	5	5	2
C 社会福祉法人	7.0	4.7	18.6	37.2	58.1	51.2	11.6	11.6	4.7
	2	0	6	10	4	5	0	0	2
	7.4	0.0	22.2	37.0	14.8	18.5	0.0	0.0	7.4
D 不明	0	0	1	1	1	1	0	0	0
	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	6	4	17	8	18	15	7	2	3
E ボランティア団体	8.5	5.6	23.9	11.3	25.4	21.1	9.9	2.8	4.2
	0	1	0	6	6	1	1	0	3
	0.0	3.8	0.0	23.1	23.1	3.8	3.8	0.0	11.5
企業	5	6	4	12	13	8	3	5	6
	15.6	18.8	12.5	37.5	40.6	25.0	9.4	15.6	18.8
	2	1	3	7	9	7	1	1	2
商店街	13.3	6.7	20.0	46.7	60.0	46.7	6.7	6.7	13.3
	20	16	43	71	88	66	19	15	20
	8.8	7.0	18.9	31.1	38.6	28.9	8.3	6.6	8.8
大学	合 計								





I. 問3 地域において様々な団体や企業等が福祉に関わっていますが、貴団体では、どのような団体や企業等と協力して事業を実施したり、情報交換を行うことが必要と考
えていますか。(4/4)

	その他	回答なし	回答者数
B	策定懇談会関係団体	2	0
		15.4	0.0
	社会福祉法人	0	1
		0.0	2.3
C	NPO法人	1	1
		3.7	3.7
	不明	0	0
		0.0	0.0
D	ボランティア団体	4	4
		5.6	5.6
	企業	1	1
		3.8	3.8
E	商店街	1	1
		3.1	3.1
	大学	0	1
		0.0	6.7
	合 計	9	9
		3.9	3.9

I. 問4 地域住民や地域の各種団体との関わりを特に意識して活動しておられますか。

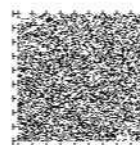
企業では「意識している」69.3%と最も高く、次いで大学では「意識している」66.7%、策定懇談会関係団体では「強く意識している」61.5%となっています。

	強く意識している	意識している	あまり意識していない	全く意識していない	回答なし	合 計
B	8	4	1	0	0	13
	61.5	30.8	7.7	0.0	0.0	100.0
	10	24	8	0	1	43
	23.3	55.8	18.6	0.0	2.3	100.0
C	8	13	5	0	1	27
	29.6	48.2	18.5	0.0	3.7	100.0
	0	1	0	0	0	1
	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
D	17	31	18	2	3	71
	23.9	43.7	25.4	2.8	4.2	100.0
	3	18	5	0	0	26
	11.5	69.3	19.2	0.0	0.0	100.0
E	7	18	6	0	1	32
	21.9	56.2	18.8	0.0	3.1	100.0
	2	10	3	0	0	15
	13.3	66.7	20.0	0.0	0.0	100.0
	55	119	46	2	6	228
	24.1	52.2	20.2	0.9	2.6	100.0

1. 問4-2 貴法人では、地域との関わりについて、どのようにお考えですか。

商店街では「地域で催される祭などの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていききたい」75.0%と最も高く、次いでNPO法人では「地域で催される祭などの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていききたい」66.7%、大学では「地域で催される祭などの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていききたい」60.0%となっています。

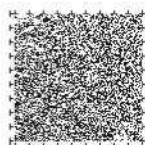
		地域で催される祭りなどの行事に参加する等、地域との関わりをつくっていききたい	例えば、配達の最中に鼠守りを行うなど、日頃の本業業務に付随して貢献できることがあれば、協力をしていきたい	地域住民が行う福祉的な活動に、必要な場所や物を提供していきたい	地域住民が行う福祉的な活動に、資金面で支援を行いたい	地域住民が行う福祉的な活動に、職員（学生）も一緒に参加させたい	特に考えていない	その他	回答なし	回答者数	
C	社会福祉法人	27.8	18.6	41.9	2.3	1	18	3	3	1	43
		62.8	18.6	41.9	2.3	41.9	7.0	7.0	2.3	100.0	
	NPO法人	18	5	5	1	12	1	1	0	27	
		66.7	18.5	18.5	3.7	44.4	3.7	3.7	0.0	100.0	
	不明	1	0	0	0	1	0	0	0	1	
		100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	企業	10	8	8	5	3	1	0	0	26	
		38.5	30.8	30.8	19.2	11.5	3.8	0.0	0.0	100.0	
E	商店街	24	9	9	3	4	3	1	1	32	
		75.0	28.1	28.1	9.4	12.5	9.4	3.1	3.1	100.0	
	大学	9	4	4	0	6	0	0	0	15	
		60.0	26.7	26.7	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
	合 計	89	34	44	10	44	8	5	2	144	
		61.8	23.6	30.6	6.9	30.6	5.6	3.5	1.4	100.0	



1. 問4-3 貴法人が地域活動や社会貢献活動などを行う上で、どのような支援があればよいと思いますか。

大学では「支援を必要としている地域や内容の情報提供」73.3%と最も高く、次いで社会福祉法人では「支援を必要としている地域や内容の情報提供」72.1%、社会福祉法人では「支援を必要としている地域や内容の情報提供」57.7%となっています。

	活動や事業等を行っている法人同士の情報交換会の開催	研修会等の開催	地域福祉全般のニーズや国の動向等がわかる	支援を必要としている地域や内容の情報提供	支援を必要としている地域と支援をしたい法人のマッチングをする相談窓口	活動を行った法人の成果のPRにかかる支援(場の提供など)	その他	回答なし	回答者数
C	社会福祉法人	16	9	31	8	5	2	4	43
		37.2	20.9	72.1	18.6	11.6	4.7	9.3	100.0
	NPO法人	12	8	12	10	7	2	1	27
		44.4	29.6	44.4	37.0	25.9	7.4	3.7	100.0
E	不明	0	0	1	0	0	0	0	1
		0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	企業	8	3	15	7	5	1	1	26
		30.8	11.5	57.7	26.9	19.2	3.8	3.8	100.0
	商店街	9	4	18	6	7	0	2	32
		28.1	12.5	56.3	18.8	21.9	0	6.3	100.0
	大学	4	2	11	3	5	0	0	15
		26.7	13.3	73.3	20.0	33.3	0.0	0.0	100.0
	合計	49	26	88	34	29	5	8	144
		34.0	18.1	61.1	23.6	20.1	3.5	5.6	100.0



I. 問5 今後の福祉活動は、住民同士の助け合い、支え合いなど住民の意識の啓発や向上が求められます。貴法人ではそのための新たな活動について、どのようにお考えですか。

社会福祉法人では「課題に対応した活動を自ら実施したい」53.8%と最も高く、次いで策定懇談会関係団体では「新たな活動が必要であると思うが、現在の活動で手一杯であり実施は難しい」48.8%、NPO法人では「新たな活動の財源が確保されれば実施したい」26.0%となっています。

	課題に対応した活動を自ら実施したい	他団体の取り組みを期待し、側面的に連携していきたい	新たな活動の財源が確保されれば実施したい	新たな活動が必要であると思うが、現在の活動で手一杯であり実施は難しい	団体としての活動は十分実施しており、新たな活動の必要性を感じない	その他	回答なし	合 計
B 策定懇談会関係団体	7 53.8	1 7.7	1 7.7	2 15.4	0 0.0	2 15.4	0 0.0	13 100.0
社会福祉法人	7 16.3	4 9.3	7 16.3	21 48.8	2 4.7	1 2.3	1 2.3	43 100.0
C NPO法人	5 18.5	5 18.5	7 26.0	7 25.9	1 3.7	1 3.7	1 3.7	27 100.0
不明	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
合 計	36 23.2	18 11.6	22 14.2	57 36.8	11 7.1	6 3.9	5 3.2	155 100.0

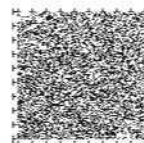
I. 問6 貴団体が地域で活動をする時にどのような障害や問題点がありますか。(1/2)

社会福祉法人では「活動の担い手や運営スタッフ不足」86.0%と最も高く、次いで地域福祉推進協議会では「活動の担い手や運営スタッフ不足」67.3%、NPO法人では「活動の担い手や運営スタッフ不足」66.7%となっています。

	活動場所の確保	活動資金の調達	活動の担い手や運営スタッフ不足	活動の担い手や運営スタッフの固定	活動の担い手や運営スタッフの活動意欲の低下	活動のマナー化	活動に関する助言を求めたいが、相談先がない、もしくは分からない	活動に対する地域住民の理解不足	構成団体間の連携が不十分
A 地域福祉推進協議会	9 4.4	28 13.7	138 67.3	115 56.1	20 9.8	55 26.8	1 0.5	55 26.8	16 7.8
B 策定懇談会関係団体	3 23.1	6 46.2	5 38.5	2 15.4	2 15.4	2 15.4	0 0.0	1 7.7	4 30.8
社会福祉法人	8 18.6	13 30.2	37 86.0	6 14.0	3 7.0	6 14.0	1 2.3	5 11.6	3 7.0
C NPO法人	3 11.1	15 55.6	18 66.7	5 18.5	1 3.7	0 0.0	2 7.4	5 18.5	5 18.5
不明	0 0.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
D ボランティア団体	15 21.1	18 25.4	43 60.6	21 29.6	7 9.9	16 22.5	3 4.2	8 11.3	6 8.5
合 計	38 10.6	80 22.2	242 67.2	149 41.4	34 9.4	79 21.9	7 1.9	74 20.6	34 9.4

I. 問6 貴団体が地域で活動をする時にどのような障害や問題点がありますか。(2/2)

	構成団体が十分でない	地域の住民の協力が不十分	地域で活動する機会を得るのが難しい	その他	回答なし	回答者数
A 地域福祉推進協議会	19.3	50.4	7.4	11.5	11.5	205
B 策定懇談会関係団体	7.7	30.8	15.4	7.7	15.4	100.0
C 社会福祉法人	4.7	20.9	9.3	2.3	0.0	100.0
NPO法人	3.4	14.8	3.7	0.0	0.0	100.0
不明	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1
D ボランティア団体	6.1	17.6	8.4	11.3	5.6	100.0
合計	8.6	23.3	5.6	5.8	4.7	100.0



I. 問7 団体独自で、災害時ににおける地域の安全や安心などについて、何か実施していることがありますか。

地域福祉推進協議会では「推進協としての活動計画はないが、区政協力委員会や民生委員協議会、自主防災組織などでそれぞれ救助活動をする事になっている※4」69.8%と最も高く、次いでNPO法人では「推進協活動の担い手や見守り対象者の安否を確認することになっている※1 ※2」「推進協活動を継続させるための計画やマニュアルを作成して、災害時に備えている※3」40.7%、社会福祉法人では「推進協活動の担い手や見守り対象者の安否を確認することになっている※1 ※2」「推進協活動を継続させるための計画やマニュアルを作成して、災害時に備えている※3」39.5%となっています。

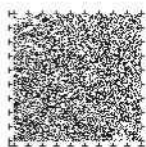
	推進協活動の担い手や見守り対象者の安否を確認することになっている※1 ※2	「助け合いの仕組みづくり」の取り組みに協力している	地域に提供可能な物資や場所の用意がある	推進協活動を継続させるための計画やマニュアルを作成して、災害時に備えている※3	推進協としての活動計画はないが、区政協力委員会や民生委員協議会、自主防災組織などでそれぞれ救助活動をする事になっている※4	今後、どのような活動をしていくか検討していきたい	特になし	回答なし	回答者数
A 地域福祉推進協議会	53.9	41.0	61.0	14.0	143.0	47.0	16.0	8.0	205
B 策定懇談会関係団体	5.0	1.0	3.0	4.0	69.8	22.9	7.8	3.9	100.0
C 社会福祉法人	17.0	4.0	15.0	17.0		4.0	3.0	0.0	13
NPO法人	39.5	9.3	34.9	39.5		30.8	23.1	0.0	100.0
不明	11.0	0.0	1.0	11.0		12.0	2.0	0.0	43
D ボランティア団体	40.7	0.0	3.7	40.7		27.9	4.7	0.0	100.0
合計	0.0	0.0	0.0	0.0		8.0	4.0	0.0	27
	0.0	0.0	0.0	0.0		29.6	14.8	0.0	100.0
	8.0	2.0	4.0	5.0		1.0	0.0	0.0	1
	11.3	2.8	5.6	7.0		100.0	0.0	0.0	100.0
	94.0	48.0	84.0	51.0	143.0	21.0	37.0	2.0	71
	26.1	13.3	23.3	14.2	39.7	29.6	52.1	2.8	100.0
						93.0	62.0	10.0	360
						25.8	17.2	2.8	100.0

※1：B、Dの項目 団体活動の利用者や職員等関係者の安否を確認することになっている

※2：Cの項目 法人活動の利用者や職員等関係者の安否を確認することになっている

※3：B、Dの項目 団体活動を継続させるための計画やマニュアルを作成して、災害時に備えている

※4：Aのみの項目



Ⅰ. 問8 地域において社会的孤立を防止するために特に何が必要だと思いますか。(1/2)

民生委員児童委員では「閉じこもりがちな人や孤立しがちな人（世帯）の情報の把握」70.6%と最も高く、次いで策定懇談会関係団体では「地域住民だけでは対応が困難な事案について、直接訪問するなどの支援を行う専門職による支援」61.5%、地域福祉推進協議会では「ふれあい・いきいきサロンなど、住民同士の交流を促進する活動※1」60.0%となっています。

	地域住民の理解・関心を高めるための活動	(世帯)の情報の把握	ふれあい・いきいきサロンなど、住民同士の交流を促進する活動※1	地域住民による日常的な見守り、助け合い活動	住民と区役所や専門機関との連携※2	地域で見守りや助け合い活動を行う地域連携ボランティアグループ、NPO地域との連携	※3 身近に相談できる相談場所の設置、周知	専門職による支援	地域で住みやすい環境を整えるなどの支援を行う	地域課題や支援が必要な世帯への対応※4
A	地域福祉推進協議会	83.114	123	119	84	17	46	69	31	31
B	策定懇談会関係団体	40.5	55.6	60.0	58.0	41.0	8.3	22.4	33.7	15.1
	社会福祉法人	6	7	7	7	7	4	2	8	
	NPO法人	46.2	53.8	53.8	53.8	30.8	15.4	61.5	20	
	不明	9	21	18	18	14	13	16	46.5	
	ボランティア団体	20.9	48.8	41.9	41.9	32.6	30.2	37.2	37.0	
	民生委員児童委員	8	14	9	10	12	13	10	37.0	
	合計	29.6	51.9	33.3	37.0	44.4	44.4	48.1	37.0	
		1	1	1	0	0	0	0	0	
		100.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
		22	34	30	29	24	17	24	16	
		31.0	47.9	42.3	40.8	33.8	23.9	33.8	22.5	
		65	166	114	133	147	54	82	142	
		27.7	70.6	48.5	56.6	62.6	23.0	34.9	60.4	
		194	357	302	316	288	117	183	265	
		32.6	60.0	50.8	53.1	48.4	19.7	30.8	44.5	
		31								
		5.2								

※1：B、C、D、Iの項目 サロンなどの地域住民の交流を促進する活動
 ※2：B、C、D、Iの項目 地域で見守り、助け合い活動などを行う地域住民と区役所や専門機関との連携
 ※3：B、C、D、Iの項目 地域で身近に相談できる相談場所の設置
 ※4：Aのみの項目

Ⅰ. 問8 地域において社会的孤立を防止するために特に何が必要だと思いますか。(2/2)

		その他	回答なし	回答者数
A	地域福祉推進協議会	8	3	205
		3.9	1.5	100.0
B	策定懇談会関係団体	2	1	13
		15.4	7.7	100.0
C	社会福祉法人	1	0	43
		2.3	0.0	100.0
	NPO法人	0	1	27
		0.0	3.7	100.0
	不明	0	0	1
	0.0	0.0	100.0	
D	ボランティア団体	5	4	71
		7.0	5.6	100.0
I	民生委員児童委員	5	4	71
		7.0	5.6	100.0
	合 計	23	14	595
		3.9	2.4	100.0

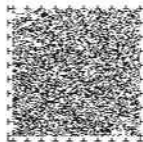
1. 問9 社会的孤立を防止するために、貴団体が見守り活動などの取り組みを行うとしたら、特にどのような障害や問題点があると思われますか。(2/2)

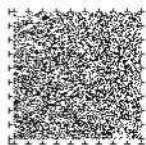
	その他	回答なし	回答者数
A 地域福祉推進協議会	13	1	205
B 策定懇談会関係団体	6.3	0.5	100.0
	4	2	13
	30.8	15.4	100.0
社会福祉法人	2	0	43
	4.7	0.0	100.0
C NPO法人	2	1	27
	7.4	3.7	100.0
不明	0	0	1
	0.0	0.0	100.0
D ボランティア団体	10	5	71
	14.1	7.0	100.0
I 民生委員児童委員	6	5	235
	2.6	2.1	100.0
合 計	37	14	595
	6.2	2.4	100.0

1. 問9 社会的孤立を防止するために、貴団体が見守り活動などの取り組みを行うとしたら、特にどのような障害や問題点があると思われますか。(1/2)

民生委員児童委員では「個人情報保護に関する意識の高まりにより、対象者の把握が難しい」80.0%と最も高く、次いで社会福祉法人では「見守り活動を行う団体の人員が不足している」72.1%、地域福祉推進協議会では「個人情報保護に関する意識の高まりにより、対象者の把握が難しい」68.3%となっています。

	見守り活動を行う団体の人員が不足している	個人情報保護に関する意識の高まりにより、対象者の把握が難しい	関係者間の個人情報の共有が難しい	個人情報 を適切に管理することが難しい	地域のつながりが薄れたことにより、対象者の把握が難しい	見守りを拒否する人への対応	オートロックのマンションなどセキュリティにより見守り活動が難しい	地域住民とその活動を支援する専門職との連携が不十分	見守り活動で応答がないなど異常を発見した場合にどうしたらよいかわからないなど、困ったときに相談できる相談窓口や、活動を支援する専門職が不足している
A 地域福祉推進協議会	85	140	86	55	116	87	104	18	26
	41.5	68.3	42.0	26.8	56.6	42.4	50.7	8.8	12.7
B 策定懇談会関係団体	6	5	3	2	2	3	1	2	0
	46.2	38.5	23.1	15.4	15.4	23.1	7.7	15.4	0.0
社会福祉法人	31	16	10	10	15	15	8	10	6
	72.1	37.2	23.3	23.3	34.9	34.9	18.6	23.3	14.0
C NPO法人	17	10	6	6	6	6	5	6	5
	63.0	37.0	22.2	22.2	22.2	22.2	18.5	22.2	18.5
不明	0	0	1	0	1	0	0	1	0
	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
D ボランティア団体	30	33	17	15	29	11	5	12	9
	42.3	46.5	23.9	21.1	40.8	15.5	7.0	16.9	12.7
民生委員	76	188	124	48	159	137	118	44	59
児童委員	32.3	80.0	52.8	20.4	67.7	58.3	50.2	18.7	25.1
	245	392	247	136	328	259	241	93	105
合 計	41.2	65.9	41.5	22.9	55.1	43.5	40.5	15.6	17.6





I-2. 今後の取り組みについて、お尋ねします

問1 貴推進協にとって事業を実施する担い手（スタッフ）の確保が重要だと思われませんが、どのように対応をお考えですか。（〇はいくつでも）

「推進協の構成団体の会員から新たな担い手を募る（募っている）」（57.6%）が最も高く、次いで「事業に合わせて、協力者を募集する（募集している）」（42.0%）、「推進協の構成員に個人ボランティアやボランティアグループを入れる（入っている）」（31.7%）となっています。

	推進協の構成団体の会員から新たな担い手を募る（募っている）	推進協の構成員に個人ボランティアやボランティアグループを入れる（入っている）	事業に合わせて、協力者を募集する（募集している）	ボランティアグループやNPO、福祉施設などと協力して事業を実施する（実施している）	事業を実施する上で、現在の担い手で十分である	その他	回答なし	回答者数
A	118 57.6	65 31.7	86 42.0	23 11.2	19 9.3	20 9.8	4 2.0	205 100.0

I-2 問2 最近、地域において様々な団体や企業などが福祉に関わっていますが、貴推進協では、どのような団体や企業との協力、情報交換が必要と考えていますか。（〇はいくつでも）

「町内会・自治会」（86.3%）が最も高く、次いで「老人クラブ」（54.1%）、「各学区の地域福祉推進協議会」（50.2%）となっています。

	各学区の地域福祉推進協議会	保健環境委員会	女性会	老人クラブ	子ども会	消防団	町内会・自治会	ボランティアグループ	NPO	社会福祉法人
A	103 50.2	101 49.3	80 39.0	111 54.1	71 34.6	99 48.3	177 86.3	42 20.5	10 4.9	51 24.9

	介護保険サービスや障害者総合支援法に基づきサービスなどに関わる民間業者	医療機関	商店街	地元企業	生活協同組合（生協）	スーパーマーケット・コンビニ	喫茶店	新聞販売店	趣味の活動を行うグループ（スポーツ、娯楽、文化、歴史、まちづくりなど）	大学・専門学校
A	30 14.6	45 22.0	11 5.4	37 18.0	11 5.4	23 11.2	17 8.3	77 37.6	40 19.5	19 9.3

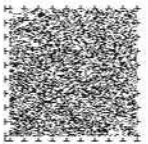
	小中学校・高等学校	保育園・幼稚園	P T A	郵便局	銀行	その他	回答なし	回答者数
A	79 38.5	48 23.4	65 31.7	22 10.7	9 4.4	10 4.9	2 1.0	205 100.0

Ⅰ-2 問3 推進協の事業に限らず、住民の参加による地域での取り組みとして、どのような活動が重要と思われますか。(〇はいくつでも)

「閉じこもりがちな高齢者のための、ふれあいいきいきサロン活動」(69.3%)が最も高く、次いで「子育て世代のための子育てサロン活動」(68.3%)、「地域で孤立する人びとを見守る、ふれあいネットワーク活動」(55.1%)となっています。

	地域で孤立する人びとを見守る、ふれあいネットワーク活動	113	142	60	140	65	26	62	82	97	96
A	地域福祉推進協議会	55.1	69.3	29.3	68.3	31.7	12.7	30.2	40.0	47.3	46.8
	障害児・者と地域住民の理解を深める交流活動										
	子育て世代のための子育てサロン活動										
	子どもたちに福祉の理解を深め、福祉の心を育てる活動										
	傷病などによる臨時的な援助が必要な世帯への緊急時の援助活動										
	外国人などとの共生の問題(文化の違いやコミュニケーションの難しさなど)に対する理解を深めるための活動										
	高齢者・親・子などの理解を深める世代間の交流活動										
	地域の新しい担い手を育てるボランティアの養成										
	日常生活のちょっとした困り事の支援										

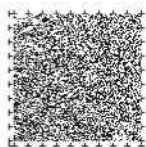
	防災活動や災害時の要配慮者への支援活動	90	28	68	35	32	10	2	205
	住民同士や住民と専門機関などが話し合える場づくり	43.9	13.7	33.2	17.1	15.6	4.9	1.0	100.0
	身近な地域で困り事などの相談を受け止める窓口の設置								
	食事を中心に地域のつながりをつくる子ども食堂活動								
	移動販売などの買い物支援活動								
	その他								
	回答なし								
	回答者数								



Ⅱ. 問1 現在、貴推進協の活動地域で問題になっていると思うことは何ですか。(1/2)

地域福祉推進協議会では「住民同士の助け合い意識の低下」62.9%と最も高く、次いで企業では「災害時に備えた対応や防災対策」53.8%、民生委員児童委員では「住民同士の助け合い意識の低下」53.6%となっています。

	住民同士の交流する機会の減少	111	129	24	76	24	58	33	31	28
A	地域福祉推進協議会	54.1	62.9	11.7	37.1	11.7	28.3	16.1	15.1	13.7
	社会福祉法人	15	7	1	6	1	15	3	7	2
		34.9	16.3	2.3	14.0	2.3	34.9	7.0	16.3	4.7
C	NPO法人	10	7	4	7	1	7	1	8	5
	不明	37.0	25.9	14.8	25.9	3.7	25.9	3.7	29.6	18.5
		0	0	0	1	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D	ボランティア団体	29	16	3	16	5	19	4	9	9
	企業	40.8	22.5	4.2	22.5	7.0	26.8	5.6	12.7	12.7
		7	6	8	14	7	4	1	3	4
		26.9	23.1	30.8	53.8	26.9	15.4	3.8	11.5	15.4
E	商店街	16	17	9	12	9	6	1	5	3
	大学	50.0	53.1	28.1	37.5	28.1	18.8	3.1	15.6	9.4
		0	2	1	7	2	3	1	3	3
		0.0	13.3	6.7	46.7	13.3	20.0	6.7	20.0	20.0
I	民生委員児童委員	125	126	12	86	13	60	40	27	21
		53.2	53.6	5.1	36.6	5.5	25.5	17.0	11.5	8.9
		313	310	62	225	62	172	84	93	75
	合計	47.8	47.3	9.5	34.4	9.5	26.3	12.8	14.2	11.5



Ⅱ. 問 1 現在、貴推進協の活動地域で問題になっていると思うことは何ですか。(2/2)

	地域での住みやすさの問題（商業施設の減少や放置された空き家の増加など）	外国人などとの共生の問題（文化の違いやコミュニケーションの難しさなど）	その他	特にない	わからない	回答なし	回答者数
A	28	33	9	10	3	2	205
	13.7	16.1	4.4	4.9	1.5	1.0	100.0
	5	5	1	5	6	1	43
	11.6	11.6	2.3	11.6	14.0	2.3	100.0
C	1	8	0	3	0	1	27
	3.7	29.6	0.0	11.1	0.0	3.7	100.0
	0	0	0	0	0	0	1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	7	11	2	9	13	3	71
D	9.9	15.5	2.8	12.7	18.3	4.2	100.0
	4	4	0	3	3	0	26
	15.4	15.4	0.0	11.5	11.5	0.0	100.0
	11	4	1	3	3	0	32
E	34.4	12.5	3.1	9.4	9.4	0.0	100.0
	0	5	0	1	3	1	15
	0.0	33.3	0.0	6.7	20.0	6.7	100.0
I	40	44	17	14	4	3	235
	17.0	18.7	7.2	6.0	1.7	1.3	100.0
	96	114	30	48	35	11	655
	14.7	17.4	4.6	7.3	5.3	1.7	100.0

Ⅱ. 問 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動を中止・縮小していた活動のうち、やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとっている活動はありますか。

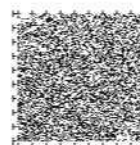
企業では「ない」 73.1%と最も高く、次いでNPO法人では「ない」 59.3%、商店街では「ない」 56.2%となっています。

	あ る	な い	わ か ら な い	回 答 な し	合 計
A	75	115	13	2	205
	36.6	56.1	6.3	1.0	100.0
	22	17	4	0	43
	51.2	39.5	9.3	0.0	100.0
C	6	16	3	2	27
	22.2	59.3	11.1	7.4	100.0
	1	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
D	25	32	11	3	71
	35.2	45.1	15.5	4.2	100.0
	2	19	5	0	26
	7.7	73.1	19.2	0.0	100.0
E	6	18	7	1	32
	18.8	56.2	21.9	3.1	100.0
	4	8	3	0	15
	26.7	53.3	20.0	0.0	100.0
I	103	108	18	6	235
	43.8	45.9	7.7	2.6	100.0
	244	333	64	14	655
	37.3	50.8	9.8	2.1	100.0

Ⅱ. 問3 やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている活動は、どのような活動ですか。(1/2)

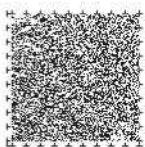
民生委員児童委員では「ふれあい給食サービス」65.0%と最も高く、次いで地域福祉推進協議会では「ふれあい給食サービス」53.3%、企業では「認知症カフェ」「ふれあい・いきいきサロン」50.0%、大学では「子育てサロンなどの子育て支援活動」50.0%となっています。

	福祉ニーズ調査、住民座談会などの地域住民	広報紙の発行などの広報・啓発活動	ふれあいネットワークなどの見守り活動	ふれあい給食サービス	子ども食堂	認知症カフェ	ふれあい・いきいきサロン	子育てサロンなどの子育て支援活動	地域支えあい事業など日常生活のちよっとした困り事の相談受付や支援
A	地域福祉推進協議会	1 1.3	1 2	2 40	1 1.3	3 4.0	20 26.7	8 10.7	2 2.7
	社会福祉法人	1 0	1 1	6 53.3	0 0	5 5	3 3	2 2	0 0
	NPO法人	4.5 0.0	4.5 0.0	27.3 0.0	0.0 0.0	22.7 0.0	13.6 0.0	9.1 0.0	0.0 0.0
	不明	0 0	1 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0
	企業	0.0 16.7	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	16.7 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
	ポランティア団体	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	0 0
	企業	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	100.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
	商店街	1 0	0 0	2 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
	大学	16.7 0.0	0.0 0.0	33.3 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0
	民生委員児童委員	0 0	0 0	0 0	0 0	1 1	0 0	2 2	0 0
	合計	4.1 2.9	3.3 3.3	48.0 2.0	7.4 20.9	13.1 4.1	13.1 4.1	13.1 4.1	4.1 2.9



Ⅱ. 問3 やめてしまった活動や、再開できていない活動、縮小したままとなっている活動は、どのような活動ですか。(2/2)

	学校と協力した福祉教育活動	障害者・児と住民との交流活動	ボランティアの育成活動	防災活動や災害時の要配慮者への支援活動	地域の実態把握活動	地域支えあいマップづくりなどの	専門職との話し合いの場	その他	回答なし	回答者数
A	地域福祉推進協議会	14 18.7	1 1.3	2 2.7	3 4.0	2 2.7	0 0.0	12 16.0	2 2.7	75 100.0
	社会福祉法人	6 27.3	3 13.6	5 22.7	1 4.5		0 0.0	3 3.6	0 0.0	22 100.0
	NPO法人	0 0.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0		1 16.7	2 33.3	0 0.0	6 100.0
	不明	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
	ポランティア団体	0 0.0	5 20.0	10 40.0	2 8.0		1 4.0	7 28.0	2 8.0	25 100.0
	企業	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		0 0.0	1 50.0	0 0.0	2 100.0
	商店街	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0		1 16.7	2 33.3	0 0.0	6 100.0
	大学	0 0.0	0 0.0	1 12.7	1 5.3		0 0.0	1 19.3	0 0.0	4 100.0
	民生委員児童委員	27 26.2	5 4.9	13 12.6	6 5.8	7 6.8	5 4.9	19 18.4	1 1.0	103 100.0
	合計	47 19.3	15 6.1	31 12.7	13 5.3	9 3.7	8 3.3	47 19.3	5 2.0	244 100.0



II. 問3 その理由を、【理由の選択肢】から近いものを選んでください

商店街では「活動の担い手が減少したから」「中止・縮小している間に、ノウハウが引き継がれなくなってしまうから」33.3%と最も高く、それ以外では「新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから」最も多くなっています。

	活動の担い手が減少したから	活動の担い手のモチベーションが低下してしまった	活動への参加者が減少したから	中止・縮小している間に、ノウハウが引き継がれなくなってしまうから	縮小した場となる住民が集まる行事などが、中止・再開していないから	新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから	新型コロナウイルス感染症の感染拡大につながる恐れがあるから	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、活動資金が不足するようになり、活動が困難になったから	その他	無回答	回答者数
A 地域福祉推進協議会	16	11	9	8	7	37	10	1	5	1	75
	21.3	14.7	12.0	10.7	9.3	49.3	13.3	1.3	6.7	1.3	100.0
B 社会福祉法人	4	1	0	2	2	11	8	0	0	1	22
	11.1	2.8	0.0	5.6	5.6	30.6	22.2	0.0	0.0	2.8	100.0
C NPO法人	0	0	0	1	0	2	0	0	1	2	6
	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	33.3	100.0
D 不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
E ボランティア団体	6	3	4	6	5	7	7	1	0	0	25
	24.0	12.0	16.0	24.0	20.0	28.0	28.0	4.0	0.0	0.0	100.0
F 企業	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	2
	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
G 商店街	2	0	0	2	1	1	0	1	0	0	6
	33.3	0.0	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	100.0
H 大学	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	4
	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
I 民生委員児童委員	26	15	18	12	17	50	11	3	10	13	103
	25.2	14.6	17.5	11.7	16.5	48.5	10.7	2.9	9.7	12.6	100.0
合計	56	30	31	33	33	111	36	6	17	19	244
	23.0	12.3	12.7	13.5	13.5	45.5	14.8	2.5	7.0	7.8	100.0

II. 問4 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力は、この5年間でどのようになっていますか。

商店街では「変わらない」53.1%と最も高く、次いでいきいき支援センターでは「やや高まっている」51.9%、NPO法人では「変わらない」40.8%となっています。

	高まっている	やや高まっている	変わらない	やや低下している	低下している	わからない	回答なし	回答者数
A 地域福祉推進協議会	6	27	55	51	39	13	15	205
	2.9	13.2	26.8	24.9	19.0	6.3	7.3	100.0
B 社会福祉法人	1	5	10	9	8	9	1	43
	2.3	11.6	23.4	20.9	18.6	20.9	2.3	100.0
C NPO法人	1	3	11	4	0	6	2	27
	3.7	11.1	40.8	14.8	0.0	22.2	7.4	100.0
D 不明	0	0	0	0	0	1	0	1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
E ボランティア団体	0	8	15	15	7	20	6	71
	0.0	11.3	21.1	21.1	9.9	28.1	8.5	100.0
F 企業	0	2	7	6	0	10	1	26
	0.0	7.7	26.9	23.1	0.0	38.5	3.8	100.0
G 商店街	1	6	17	5	2	1	0	32
	3.1	18.8	53.1	15.6	6.3	3.1	0.0	100.0
H 大学	0	2	4	0	0	9	0	15
	0.0	13.3	26.7	0.0	0.0	60.0	0.0	100.0
I いきいき支援センター	2	14	4	4	1	2	0	27
	7.4	51.9	14.8	14.8	3.7	7.4	0.0	100.0
J 障害者基幹相談支援センター	2	3	4	3	2	4	0	18
	11.1	16.7	22.2	16.7	11.1	22.2	0.0	100.0
K 子ども関係相談支援機関	3	23	31	31	14	40	3	145
L 民生委員児童委員	8	33	85	45	42	16	6	235
	3.4	14.0	36.2	19.1	17.9	6.8	2.6	100.0
合計	24	127	243	173	116	131	35	848
	2.8	15.0	28.7	20.4	13.7	15.4	4.1	100.0

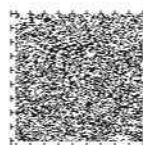
※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。

Ⅱ. 問5 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、特に何が必要だと思いますか。(1/2)

いきいき支援センターでは「身近に相談できる人や場所の存在」「現役世代が担い手として参加するための取り組み」85.2%と最も高く、次いで地域子育て支援拠点（児童館）地域子育て支援拠点（児童館以外）子育て総合相談窓口（子育て世代包括支援センター）エリア支援保育所では「身近に相談できる人や場所の存在」77.2%、障害者基幹相談支援センターでは「地域団体やボランティア・NPOとの顔の見える関係づくり」72.2%となっています。

	へす地 の 情報 の 対 域 域 の 二 に ス の 情 報 の 地 域 情 報 の 二 に ス の 情 報 の 地 域	活動 者 へ の 研 修 等 の 開 催	専門 機 関 の ア ド バ イ ス	ア・ NPO と の 顔 の 見 え	身 近 に 相 談 で き る 人	高 齢 者 が 担 い る 手 と な る た め の 取 組 み	現 役 世 代 が 担 い る 手 と な る た め の 取 組 み	学 生 が 担 い る 手 と な る た め の 取 組 み	社 会 福 祉 推 進 協 議 会 等 の 地 域 団 体 や 企 業 等 の 地 域 団 体 や 企 業 等 の 地 域 団 体 や 企 業
A	58	27	32	46	70	67	105	61	29
	28.3	13.2	15.6	22.4	34.1	32.7	51.2	29.8	14.1
	14	5	6	21	14	9	10	8	10
	32.6	11.6	14.0	48.8	32.6	20.9	23.3	18.6	23.3
C	6	4	6	16	11	8	9	10	8
	22.2	14.8	22.2	59.3	40.7	29.6	33.3	37.0	29.6
	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
D	21	15	9	23	26	21	20	23	15
	29.6	21.1	12.7	32.4	36.6	29.6	28.2	32.4	21.1
	10	1	3	5	8	3	6	6	6
	38.5	3.8	11.5	19.2	30.8	11.5	23.1	23.1	23.1
	12	4	7	10	16	11	12	9	9
	37.5	12.5	21.9	31.3	50.0	34.4	37.5	28.1	28.1
	6	0	5	4	4	2	3	4	0
	40.0	0.0	33.3	26.7	26.7	13.3	20.0	26.7	0.0
	14	11	9	19	23	16	23	22	22
	51.9	40.7	33.3	70.4	85.2	59.3	85.2	81.5	81.5
	9	2	2	13	12	5	8	9	10
	50.0	11.1	11.1	72.2	66.7	27.8	44.4	50.0	55.6
	73	52	48	100	112	68	44	60	56
	50.3	35.9	33.1	69.0	77.2	46.9	30.3	41.4	38.6
	79	36	54	67	118	83	134	80	33
	33.6	15.3	23.0	28.5	50.2	35.3	57.0	34.0	14.0
	304	160	181	324	416	294	374	292	198
	35.8	18.9	21.3	38.2	49.1	34.7	44.1	34.4	23.3
合 計									

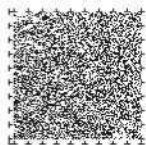
※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。



Ⅱ. 問5 地域の困り事を地域住民の課題として、住民同士が協力して問題解決する力を高めるためには、特に何が必要だと思いますか。(2/2)

	住 民 が 話 し 合 う 場	高 め る た め の 福 祉 意 識 を 発 達 さ せ る た め の 活 動 等	ト フ オ ン リ ン グ な ど の ス マ ー ト フ ォ ン の 活 用	そ の 他	回 答 者 数
A	27	74	23	9	205
	13.2	36.1	11.2	4.4	7.3
	9	11	5	1	43
	20.9	25.6	11.6	2.3	100.0
C	7	7	7	2	27
	25.9	25.9	25.9	7.4	7.4
	1	0	0	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0
D	27	24	9	7	71
	38.0	33.8	12.7	9.9	8.5
	6	8	4	0	1
	23.1	30.8	15.4	0.0	3.8
	6	6	4	1	2
	18.8	18.8	12.5	3.1	6.3
	4	5	6	0	0
	26.7	33.3	40.0	0.0	0.0
	14	16	13	2	0
	51.9	59.3	48.1	7.4	0.0
	8	5	6	2	1
	44.4	27.8	33.3	11.1	5.6
	46	33	49	15	2
	31.7	22.8	33.8	10.3	1.4
	73	104	37	15	2
	31.1	44.3	15.7	6.4	0.9
	229	293	164	54	33
合 計	27.0	34.6	19.3	6.4	3.9

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。



(高齢・障害) I. 問1. 高齢者や障害者などで日常生活に支障のある人やそのご家族から、介護保険や障害者総合支援法など既存の公的制度やサービスでは対応できない相談を受けたことはありませんか。

いきいき支援センターでは「ある」100.0%、障害者基幹相談支援センターでは「ある」100.0%と最も高く、次いで民生委員児童委員では「ある」53.1%となっています。

	ある	ない	回答なし	合計
F	27 100.0	0 0.0	0 0.0	27 100.0
	18 100.0	0 0.0	0 0.0	18 100.0
I	125 53.1	108 46.0	2 0.9	235 100.0
合計	173 61.1	108 38.2	2 0.7	283 100.0

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。

(高齢・障害) I. 問2 それは、どのような内容のものでしたか。多くあった相談を次から選んでください。

いきいき支援センターでは「経済的に困窮している」が100.0%と最も高く、次いで障害者基幹相談支援センターでは「近隣住民に対する苦情への対応」94.4%、民生委員児童委員では「ゴミ出しや掃除」55.2%となっています。

	迎外 来者 の 送 迎 送 迎 送 迎	買 物 の 手 伝 い	ゴ ミ 出 し や 掃 除	長 期 的 な 住 居 の 修 繕 や 家 具 の 取 扱 い	ベ ッ ト の 世 話 や ベ ッ ト の 手 入 れ	交 流 の 場 が あ る こ 所 や 趣 味 な ど	近 所 の 住 民 に 対 し て の 苦 情 に 対 応	入 院 時 ・ 入 院 中 の 世 話
F	26 96.3	22 81.5	26 96.3	22 81.5	21 77.8	23 85.2	24 88.9	23 85.2
	15 83.3	10 55.6	15 83.3	13 72.2	8 44.4	14 77.8	17 94.4	13 72.2
I	56 44.8	50 40.0	69 55.2	40 32.0	55 44.0	11 20.0	25 45.6	27 21.6
合計	99 57.2	83 48.0	113 65.3	77 44.5	87 50.3	50 28.9	100 57.8	65 37.6

	探 検 し た 入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人	入 所 や 入 院 の 保 証 人
F	23 85.2	27 100.0	27 100.0	17 63.0	14 51.9	0 0.0	0 0.0	27 100.0
	16 88.9	17 94.4	17 94.4	11 61.1	4 22.2	0 0.0	0 0.0	18 100.0
I	13 10.4	34 27.2	34 27.2	6 4.8	32 25.6	0 0.0	0 0.0	125 100.0
合計	55 31.8	80 46.2	80 46.2	37 21.4	53 30.6	0 0.0	0 0.0	173 100.0

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。

(子育て) I. 問1. 高齢者や障害者などで日常生活に支障のある人やそのご家族から、介護保険や障害者総合支援法など既存の公的制度やサービスでは対応できない相談を受けたことはありませんか。

民生委員児童委員では「ない」78.3%、次いで地域子育て支援拠点(児童館)地域子育て支援拠点(児童館以外)子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)エリア支援保育所では「ある」56.5%となっています。

	ある	ない	回答なし	合計
H	82	62	1	145
	56.5	42.8	0.7	100
I	44	184	7	235
	18.7	78.3	3.0	100.0
	128	246	9	383
合計	33.4	64.2	2.3	100.0

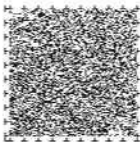
(子育て) I. 問2 それば、どのような内容のものでしたか。多くあった相談を次から選んでください。

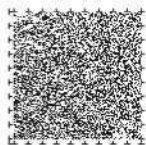
地域子育て支援拠点(児童館)地域子育て支援拠点(児童館以外)子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター)エリア支援保育所では「急用時やリフレッシュのための一時預かり」69.5%、次いで民生委員児童委員では「子どもとの関わり方・しつけについて相談」43.2%となっています。

H	子ども関係相談支援機関	子育てを助けてくれる人がいないこと								
		子どもの関わり方・しつけについての相談	保護者同士の交流・仲間づくり	保護者自身の精神状態に悩むこと	子どもの預け先などへの送迎	急用時やリフレッシュのための一時預かり	就労中の子どもの預け先がないこと	子どもの養育・発達についての相談	経済的に困窮している	
I	民生委員児童委員	51.2	40.2	46.3	30.5	69.5	37.8	64.6	23.2	48.8
		19	17	11	9	6	5	18	2	5
	合計	43.2	38.6	25.0	20.5	13.6	11.4	40.9	4.5	11.4
		61	50	50	34	63	36	71	22	45
		47.7	39.1	39.1	26.6	49.2	28.1	55.5	17.2	35.2

	外国語がわからないなど	その他	回答なし	回答者数
H	25	18	0	82
	30.5	22	0	100
I	6	12	0	44
	13.6	27.3	0.0	100.0
	32	30	0	128
合計	25.0	23.4	0.0	100.0

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。





(子育て) 1. 問3 ボランティアや地域の人が子育て世帯を援助する場合、どんな活動が必要だと思いますか。

民生委員児童委員では「集いの場(サロン)」77.9%、次いで地域子育て支援拠点(児童館) 地域子育て支援拠点(児童館以外) 子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター) エリア支援保育所では「相談・話し相手」77.2%となっています。

	集いの場(サロン)	相談・話し相手	子どもの外出時の付き添い	預かり子どもの一時環境づくり	子ども同士が交流できる環境づくり	登下校時の見守り	非行防止パトロール	伝承遊びなど高齢者との交流	手・スポーツ遊び	子どもの遊び指導
H	子ども関係相談支援機関	109	112	46	90	80	69	31	48	43
	関	75.2	77.2	31.7	62.1	55.2	47.6	21.4	33.1	29.7
I	民生委員児童委員	183	131	3	90	118	122	46	78	60
		77.9	55.7	1.3	38.3	50.2	51.9	19.6	33.2	25.5
	合 計	293	244	49	181	199	191	77	126	103
		76.5	63.7	12.8	47.3	52.0	49.9	20.1	32.9	26.9

		助家事援助	家庭活動	その他	し回答な	数回答者
H	子ども関係相談支援機関	53	33	8	2	145
		36.6	22.8	5.5	1.4	100
I	民生委員児童委員	15	31	11	7	235
		6.4	13.2	4.7	3.0	100.0
	合計	68	65	19	10	383
		17.8	17.0	5.0	2.6	100.0

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。

II. 問1 地域との関係づくりのために、日頃の業務の中で実施していることは何ですか。

いきいき支援センターでは「地域の行事等への参加・協力」「民生委員・児童委員、主任児童委員等との連携・協力」100.0%、障害者基幹相談支援センターでは「区社会福祉協議会との連携・協力」100.0%、次いで地域子育て支援拠点(児童館) 地域子育て支援拠点(児童館以外) 子育て総合相談窓口(子育て世代包括支援センター) エリア支援保育所では「民生委員・児童委員、主任児童委員等との連携・協力」81.4%となっています。

	力地域福祉活動への参加・協力	力地域の行事等への参加・協力	の地域住民との協議の場への参加	る取組住民等との協働によるおける専門相談の実施等	地域住民等への支援を行う際に、会議への参加を依頼するケース	携・協力・協議会との連携	民生委員・児童委員、主任児童委員等との連携・協力
F	いきいき支援センター	25	27	25	23	20	27
	関	92.6	100.0	92.6	85.2	74.1	100.0
I	障害者基幹相談支援センター	13	15	11	5	4	12
		72.2	83.3	61.1	27.8	22.2	66.7
H	子ども関係相談支援機関	62	63	36	69	4	118
	関	42.8	43.4	24.8	47.6	2.8	81.4
		101	105	73	97	28	158
	合 計	32.1	32.6	18.7	35.8	2.1	61.1

	他その	なし	回数	回答者数
F	いきいき支援センター	1	0	27
		3.7	0.0	100.0
	障害者基幹相談支援センター	2	0	18
H	子ども関係相談支援機関	11.1	0.0	100.0
		22	3	145
		15.2	2.1	100.0
	合 計	26	4	193
		11.4	1.6	75.1

※仕事・暮らし自立サポートセンターの結果は省略しているため、送付先種別ごとの結果の合計値は、合計と一致しない。

地域福祉に関する懇談会開催要綱

(趣旨)

第1条 市長は、次に掲げる目的を達成するため、有識者、関係機関・団体及び市民等の意見を聴取するに当たり、地域福祉に関する懇談会（以下「懇談会」という。）を開催するものとする。

- (1) 名古屋市地域福祉計画及び名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画を策定するとともに、当該計画の適切な進行管理及び評価をすること。
 - (2) 関係機関、地域住民その他の関係者が相互に連携と協働を図ることにより孤独・孤立対策に関する施策の効果的な推進を図ること。
- 2 懇談会は、孤独・孤立対策推進法第11条の規定に基づく孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）に規定する地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームをいう。）とする。

(定義)

第2条 この要綱における用語は、以下のとおりとする。

- (1) 名古屋市地域福祉計画は、社会福祉法第107条に基づき名古屋市が策定する計画をいう。
- (2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画は、名古屋市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が地域福祉の計画的な取組みを進めるために策定する計画をいう。

(構成)

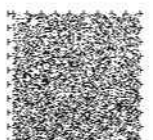
第3条 懇談会は、次の各号に掲げる者により構成する。

- (1) 関係団体から推薦された者
 - (2) 学識経験者
 - (3) 市民代表者等
- 2 座長は、必要があると認めるときは、懇談会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。
- 3 懇談会への出席に対し、報償として、原則1回あたり金11,600円を支給する。

(座長)

第4条 懇談会の座長は、構成員の互選により決定する。

- 2 座長は、懇談会の議事を進行する。



(役割)

第5条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について意見を聴取する。

- (1) 名古屋市地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定に関すること。
- (3) 現行の地域福祉に関する計画の進行管理・評価に関すること。
- (4) 孤独・孤立対策を分野横断的に推進するための複合的・広域的な連携強化に関すること。
- (5) 孤独・孤立対策に関する先進的な取り組み等の情報共有や孤独・孤立の啓発活動に関すること。
- (6) その他関係すること。

(会議の公開)

第6条 原則として公開する。ただし、名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課長及び市社協地域福祉推進部長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(作業部会)

第7条 懇談会の座長は、作業部会を開催することができる。

- 2 作業部会は、地域福祉に関する計画に盛り込むべき重要な事項に関する意見を聴取し、その経過及び結果を懇談会に報告する。
- 3 作業部会の構成及び運営その他必要な事項は、別に定める。

(庶務)

第8条 懇談会の庶務は、名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課長及び市社協地域福祉推進部において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

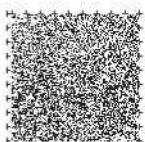
この要綱は、平成27年11月6日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。



地域福祉に関する懇談会作業部会開催要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地域福祉に関する懇談会（以下「懇談会」という。）開催要綱第7条第3項の規定に基づき、地域福祉に関する懇談会作業部会（以下「作業部会」という。）の構成及び運営その他必要な事項を定めることを目的とする。

(構成)

第2条 作業部会の委員は、懇談会の委員の中から選出する。

2 作業部会には、次条各号の事項に必要な地域の活動者や各種の専門機関の職員を出席させることができる。

3 作業部会への出席に対し、報償として、原則1回あたり金11,600円を支給する。

4 作業部会の座長は、委員の互選により決定する。

5 座長は、作業部会の議事を進行する。

(役割)

第3条 作業部会は、次の各号に掲げる事項について取り扱う。

(1) 名古屋市地域福祉計画の策定に係る住民意見聴取及び素案、成案の作成に関すること。

(2) 名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進計画の策定に係る住民意見聴取及び素案、成案の作成に関すること。

(3) その他関係すること。

(会議の公開)

第4条 原則として公開する。ただし、名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課長及び名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(庶務)

第5条 作業部会の庶務は、名古屋市健康福祉局地域共生推進部地域共生推進課及び名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部において処理する。

(委任)

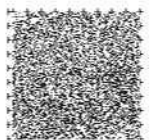
第6条 この要領に定めるもののほか、作業部会の運営その他必要な事項は、座長が別に定める。

附 則

この要領は、令和5年6月1日から施行する。

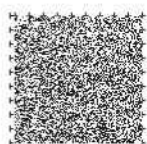
附 則（抄）

1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。



地域福祉に関する懇談会 委員名簿

	氏名	所属
学識経験者	齊藤 雅茂 長岩 嘉文	日本福祉大学 日本福祉大学中央福祉専門学校
地域福祉関係団体	下地 ミサ子 尾藤 宗男 杉野 友昭	社会福祉法人名古屋市港区社会福祉協議会 社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会 (令和6年10月まで) 社会福祉法人名古屋市緑区社会福祉協議会 (令和6年11月から)
地域活動団体	浅井 秀子 大森 セツ子 伊藤 勇造 大畑 領治 中野 幸夫 中田 俊夫	名古屋市保健環境委員会 (令和6年10月まで) 名古屋市保健環境委員会 (令和6年11月から) 名古屋市保護区保護司会連絡協議会 名古屋市民生委員児童委員連盟 名古屋市区政協力委員議長協議会 (令和6年10月まで) 名古屋市区政協力委員議長協議会 (令和6年11月から)
社会教育関係団体	杉本久美子	名古屋市地域女性団体連絡協議会
高齢者福祉 関係団体	古川 忠利 水谷 弘	名古屋市老人福祉施設協議会 名古屋市老人クラブ連合会
障害者福祉 関係団体	荒川 浩平 北村 榮章 橋井 正喜	愛知県精神障がい者福祉協会 名古屋市知的障害者福祉施設連絡協議会 名古屋市障害者団体連絡会
児童福祉関係団体	長谷川晃久 早川 福生 松本 一男	名古屋市児童養護連絡協議会 名古屋市子ども会連合会 名古屋私立保育連盟
教育関係団体	秋田有加里 尾関 利昌 大関 朋子 笹口 真	愛知淑徳大学コミュニティコラボレーションセンター 名古屋市立小中学校 PTA 協議会 (令和6年10月まで) 名古屋市立小中学校 PTA 協議会 (令和6年11月から) 名古屋市立小中学校長会
保健医療関係団体	伊藤 淳 日比野正範 山根 則夫 牧 篤彦	名古屋市歯科医師会 名古屋市薬剤師会 名古屋市医師会 (令和6年10月まで) 名古屋市医師会 (令和6年11月から)
市民活動関係団体	織田 元樹 栗田 暢之 田代 京美 遠山 涼子 深谷 潤一	特定非営利活動法人 ボラみみより情報局 認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 名古屋市ボランティア連絡協議会 特定非営利活動法人 ボランタリーネイバーズ 特定非営利活動法人 ICDS



	氏名	所属
企業・商店・組合等 関係団体	加藤 昭夫 小粥 正健 助川 真 鳥居 孝智 原 誠司 坂東 俊幸 舟橋 左門	愛知県生活協同組合連合会 名古屋市商店街振興組合連合会 日本フランチャイズチェーン協会 名古屋市新聞販売店地域安全協議会 名古屋市住宅供給公社 名古屋商工会議所 愛知県喫茶飲食生活衛生同業組合
市民公募委員	谷 圭子 中村真由子 宮本 隆 森田 優己	

「区分」ごとに各委員のご氏名の五十音順（敬称省略）

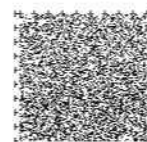
地域福祉に関する懇談会作業部会 委員名簿

	氏名	所属
学識経験者	斉藤 雅茂 長岩 嘉文	日本福祉大学 日本福祉大学中央福祉専門学校
市民活動関係団体	織田 元樹 栗田 暢之 遠山 涼子	特定非営利活動法人 ボラみみより情報局 認定特定非営利活動法人 レスキューストックヤード 特定非営利活動法人 ボランティア・ネイバーズ
市民公募委員	谷 圭子 中村真由子 宮本 隆 森田 優己	

出席を求める関係者

	氏名	所属
	田沢 節子 勅使 忍 湯川 務	名古屋市民生委員児童委員連盟 名古屋市民生委員児童委員連盟 豊臣学区地域福祉推進協議会

「区分」ごとに各委員のご氏名の五十音順（敬称省略）



あ

○アウトリーチ

P82 ほか

支援につながっていない人や世帯に必要な支援を届けるため、相談に来るのを待つのではなく、地域や家庭等に訪問等を行い、相談や支援につなげる支援のことをいいます。

○アクセシビリティ

P56

高齢者・障害者を含む誰もが、さまざまな製品や建物やサービスなどを支障なく利用できるかどうか、あるいはその度合いをいいます。

○意思決定支援

P90 ほか

認知症や障害などで判断能力が不十分な人について、本人らしい生活を実現するため、必要な情報を提供し、本人の意思や考えを引き出すなど、本人が自ら意思決定をするために必要な支援をすることをいいます。

○SDGs

P6

世界共通の目標として、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の持続可能な開発目標と169のターゲットが設定されており、いずれも令和12年までの達成を目指すものです。

か

○外国人市民等

P57 ほか

57ページをご参照ください。

○学区連絡協議会

P11

住民相互の交流を図り、連帯を高めることを目的として、学区内の様々な団体の代表等で構成された協議組織です。小学校区単位（＝学区）に設置され、学区におけるコミュニティ活動の中心的役割を担っています。

○区将来ビジョン

P7

区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざすべき区の姿を明らかにし、その実現に向けた中長期の取り組みを各区において体系化した計画です。

○区政運営方針

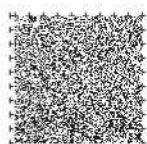
P7

区将来ビジョンの方向性に基づき、地域の課題や要望を踏まえて行政サービスや区民生活の向上を図るため、年度ごとに区役所が主体的に取り組む事業をまとめたものです。

○区のあり方基本方針

P7

区の役割の拡充、住民自治の強化を趣旨とする地方自治法の改正や、これまでの区役所改革の取り組みを踏まえつつ、10年後の地域社会をみすえ、「住民に身近な総合行政機関」としての区役所の果たす役割・方向性を示すものです。



か

○権利擁護支援

P90 ほか

認知症や障害などで判断能力が不十分な人がひとりの個人として尊重され、自分らしい生活を実現するために必要な支援を受けることといいます。ひとり暮らしの高齢者の方などの生活や福祉、一身上の問題などの相談を行うため、各区役所・支所に相談員を配置し、訪問活動を行っています。

○子ども会

P11 ほか

遊びを中心とした異年齢の子ども同士の集団活動を通じて、子どもの自主性・創造性・協調性を養い、心身の健全な育成を目的とする地域団体です。

○子ども食堂

P54

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する取り組み。地域における「子どもから高齢者まで誰でも集える場」としての役割も期待されています。

○区政協力委員

P11 ほか

町内会・自治会単位に選出され、住民と行政とのパイプ役として市長から委嘱されています。行政からの情報を住民に伝達し、住民の市区に対する意見を行政に反映させるための名古屋市独自の制度であり、市内で約5,400名の委員が、安心安全で快適なまちづくりをはじめとした市民活動の推進役としても活動しています。

○コミュニティワーカー

P54 ほか

一定の地域社会で生じる地域住民の生活問題を地域社会自らが主体的・組織的・計画的に解決していけるよう、側面的援助を行う人のことをいいます。

○合理的配慮

P56

障害のある人から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合に、負担が大きすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために、その人に合わせた必要な配慮を行うこと。

○孤独・孤立対策推進法

P6

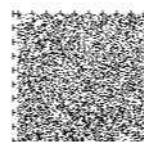
日常生活若しくは社会生活において孤独を感じていたり、社会から孤立していたりすることによって、心身に有害な影響を受けている状態、つまり孤独・孤立の状態にある人の問題が深刻化していることを受け、孤独・孤立の状態となることの予防や、孤独・孤立の状態にある人への支援の取り組みを進めるため、令和6年4月に施行された法律です。

さ

○再犯の防止等の推進に関する法律

P85

再犯の防止等に関する施策に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、再犯の防止等に関する施策の基本となる事項を定めたものです。



○社会福祉協議会

P11 ほか

(本文中は「社協」と表記している箇所もあります)

11ページをご参照ください。

○社会福祉法

P2 ほか

福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（地域福祉）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るための法律です。

○社会福祉法人

P11 ほか

社会福祉事業を行うことを目的に、社会福祉法に基づき設立された法人です。

○社会的障壁

P56

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいいます。

○重層的支援体制整備事業

P28 ほか

28ページをご参照ください。

○住宅確保要配慮者に対する

賃貸住宅の供給の促進に関する法律

P84

高齢者などの住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関し、国による基本方針の策定、地方自治体による供給促進計画の作成、要配慮者の入居を受け入れる賃貸住宅の登録制度等について定めるなど、要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する施策を総合的に推進するための法律です。

○消防団

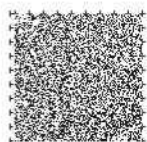
P71

火災や地震、風水害などの様々な災害から地域を守るために、災害現場での活動や火災予防の運動などを行っている組織です。団長は市長から、団員は団長から任命されており、地域を守りたいという有志により成り立っています。

○女性会

P11 ほか

地域の女性たちが力を合わせて安心・安全で快適なまちづくりを行っている社会教育関係団体です。「地域 いきいき世話やきおばさん」として、青少年健全育成、福祉、環境、防災などの地域の課題を学習し、それぞれの地域にあった方法で、課題の解決や地域の絆づくりに取り組んでいます。



さ

○シルバー人材センター

(公益社団法人名古屋市シルバー人材センター)

P100

『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』に基づいて設立され、市・県・国からの補助を受けて運営されている公益目的事業を行う団体です。市内在住で、原則60歳以上の働く意欲のある高齢者が会員として登録しており、会員同士が共に働き（共働）、共に助け合う（共助）ことによって、生きがいの充実を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

○身体障害者相談員

P11

身体障害児・者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、区役所など関係機関の業務に対する協力などを行っています。

○生活支援協議体

P67

67ページをご参照ください。

○生活支援コーディネーター

P67

地域における生活支援の提供体制の整備に向けた取組みを推進するために、生活支援の担い手の養成、資源開発や関係者のネットワーク化等のコーディネート業務を実施します。

○成年後見制度

P90

認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない人（以下、「本人」という）について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度です。（パンフレット「成年後見制度 詳しく知っていただくために」平成25年9月 最高裁判所から抜粋）

た

○多機関協働

P81 ほか

地域住民の複合的な生活課題の解決のため、相談支援機関等が連携して支援にあたることをいいます。

○多頭飼育崩壊

P17

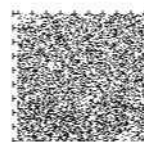
避妊去勢手術を行わなかったためにペットが増え続け、適正な飼育を継続することが困難となった状態のことをいいます。

本市では、犬猫の殺処分ゼロを目指し1頭でも多くの犬猫の命を救うとともに、犬猫による迷惑をこれまで以上に減らし、人とペットの共生を実現するために策定した「名古屋市人とペットの共生推進プラン」に基づき、取り組みを進めています。

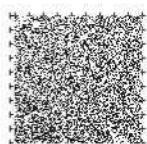
○ダブルケア

P25

家族や親族等との密接な関係における、育児と介護などの複数のケア関係と、そこで発生している複合的な課題のことをいいます。



た	○地域共生社会 P11 ほか 社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。 ○地域包括ケアシステム P28 28ページをご参照ください。 ○地域福祉推進協議会 P11 ほか 54ページをご参照ください。 ○知的障害者相談員 P11 知的障害者の家族等からなる相談員が、区役所など関係機関との連携を保ちながら、知的障害児・者の抱える生活上の問題などについて、相談・助言を行っています。
な	○なごやか地域福祉2020 P40 40ページをご参照ください。 ○名古屋市総合計画 P5 市のまちづくりの方向性を明確化するとともに、市のめざす都市像を実現するために取り組む施策等を明示することを目的として策定した計画です。 ○なごや人権施策基本方針 P5 市政運営の基本理念である「人間性豊かなまち・名古屋」の実現に向けて人権施策を総合的・計画的に推進していくための指針となるものです。 ○認知症カフェ P104 認知症の人やご家族、地域住民、医療や介護の専門職など、誰もが気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる地域の居場所です。
は	○ひきこもり状態 P17 ほか 様々な要因の結果として、就学や就労、家庭外での交遊などを避け、原則的に6か月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。 ○フレイル予防 P53 年齢を重ねていくと、心身や社会性などの面でダメージを受けたときに回復できる力が低下し、健康に過ごせていた状態から、要介護状態に変化していきます。フレイルとは、健康な状態と要介護状態の中間の段階を指します。健康で長寿を目指すためには、フレイル予防が鍵となります。



は	○包括的相談支援チーム P28 ほか 28ページをご参照ください。 ○保健環境委員 P11 ほか 公衆衛生に対する正しい知識の普及、実践などを通じて公衆衛生を向上増進し、地区衛生活動の進展を図るため、市長から委嘱されています。 近年においては、ごみの減量対策や環境保全活動などの新たな課題にも取り組んでおり、約7,500名の委員が、地域の公衆衛生活動のリーダーとして活躍しています。 ○保護司会 P11 犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支える民間のボランティアであり、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱された非常勤の国家公務員です。保護区ごとに保護司会を組織することとなっています。
ま	○民生委員・児童委員、主任児童委員（民生委員・児童委員協議会） 61ページをご参照ください。
や	○ヤングケアラー P17 ほか 祖父母や親、きょうだいなど家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことをいいます。
ら	○老人クラブ P11 ほか 同一地域に暮らす高齢者が集い、会員自らの生きがいと健康づくり、仲間づくり、地域を豊かにすることを目的に「健康・友愛・奉仕」を柱とした活動を行っている自主的な組織です。

